

新基本構想(素案)に対する意見と区の考え方について

・寄せられた意見の件数

新練馬区基本構想(素案) 掲載項目	意見番号	件数
序章 新基本構想の策定	1～20	20件
第1章 練馬区のめざす10年後の姿	21～41	21件
第2章 区政経営の基本姿勢	42～87	46件
第3章 未来の練馬を区民とともにはぐくむーねりま未来プロジェクト	88～158	71件
第4章 分野別の基本政策	159～193	35件
第5章 基本構想を実現するために	194～240	47件
全般	241～316	76件
合 計		316件

新基本構想(素案)に対する意見と区の方考え方

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の方考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
1	序章 新基本構想の策定	新基本構想の期限を10年としたことは良いと思います。住民としても期待感、現実的で地道で小さな事であっても実行できるものであるべきと考える。	パブリックコメント	○社会情勢が大きく変動する中であって、区民が実現可能性・実効性を実感できる新基本構想とするため、概ね10年後を目標年次としました。新基本構想策定後、新基本構想を実現するための施策・事業を体系的に明らかにする長期計画を策定し、新基本構想に定める「区をめざす姿」の実現に向けて着実に取り組んでいきます。
2	序章 新基本構想の策定	区民が実現可能性、実効性を実感できる構想とすることに賛成。地に足のついた夢を大いに盛り込むように。たとえ政権が変わっても組織が変わっても不変の夢を継続させていくことが、信頼感を増し、安定感をもたらす。	パブリックコメント	○新基本構想策定後、新基本構想を実現するための施策・事業を体系的に明らかにする長期計画を策定し、新基本構想に定める「区をめざす姿」の実現に向けて着実に取り組んでいきます。
3	序章 新基本構想の策定	基本構想が10年では短い。20年から30年の展望に立って考えてほしい。	パブリックコメント	△みどりや交通などまちづくり分野の課題等は、長期的展望をもって取り組む必要があり、そうした分野の計画では20年後・30年後といった目標年次を設定しています。一方、基本構想は、区をめざす将来像とそれを実現するための施策の方向性など区政全般にわたる基本的指針を定めるものであり、社会経済情勢の変動が激しい中、20年・30年後まで見通して実現可能性を担保した将来像等を設定することは困難な状況です。区民が実現可能性・実効性を実感できる構想とするため、目標年次は、練馬の未来を見通しつつ、概ね10年後の平成30年代初頭としました。
4	序章 新基本構想の策定	今回の新構想は現行の構想から移行するにあたり、総括のうえに立っての策定とは思いますが、何が課題として残り、どのように反映されているのかも知りたかった。	区政モニターアンケート	※現基本構想策定後の区の実行状況については、区として整理をしました。「上下水道などの区内全域の普及」など7項目は、現基本構想策定時の目標を概ね達成し、そのほかの項目は状況の変化等に対応して新たな展開方向も含めて取り組んでいます。この実行状況については、新基本構想に盛り込むべき内容についてご審議いただいた基本構想審議会の検討資料として活用していただき、区のホームページにも掲載しています。新基本構想素案は、これまでの区の実行を踏まえて取りまとめました。 平成14年度からは、行政評価制度を導入し、事業・施策について成果やコスト等の観点から進捗を点検し、達成状況の評価を行っているほか、外部有識者による点検も行っています。これらの結果を見ても、一定程度の成果は出ていると考えています。
5	序章 新基本構想の策定	30年前に策定した基本構想の総括について伺いたい。	区民と区長のつどい	
6	序章 新基本構想の策定	この基本構想の前の基本構想の、前回の計画の実績に関するレビューがあると一般の人が見たときに、今回の計画が具体的に分かり易い。	区政モニター懇談会	
7	序章 新基本構想の策定	基本構想が策定された昭和52年からの実施状況の評価、経費を含めた検証をするように。	パブリックコメント	

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の方考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
8	序章 新基本 構想の 策定	現行基本構想を並記してくれないとよくわからない。	パブリック コメント	※現在の基本構想は、区のホームページに掲載 しています。現基本構想策定後の区の実施状況 については、区として整理をしました。上下水道な どの区内全域の普及など7項目については、現基 本構想策定時の目標を概ね達成し、そのほかの 項目は時代の状況等に対応して新たな展開方向 も含めて取り組んでいます。この実施状況につ いては、新基本構想に盛り込むべき内容についてご 審議いただいた基本構想審議会の検討資料とし て活用していただき、区のホームページにも掲載 しています。
9	序章 新基本 構想の 策定	素案と現行基本構想はどの点が違うのか。変えようとする基本的な根拠・理由は何か。部分改定では対応できないのか。基本理念が違うのだとすれば、それをどのように変更しようとするのか。	パブリック コメント	※現基本構想は「区民の区政への参加による行政運営」を掲げているのに対し、新基本構想では区民との協働による区政経営を打ち出している点、新基本構想では、分野横断的な「未来の練馬を区民とともに築く」視点を設定している点などが異なっています。 △30年前と現在とは区政を取り巻く状況が大きく異なっており、新たな課題も生じていることから、区のめざす将来像等を改めて定める必要があると考えています。
10	序章 新基本 構想の 策定	時代の変化で新たな課題に区政が対処しなければならないということは理解できるが、現基本構想の掲げる理念と、新基本構想の理念に違いがあるのか、違うとするとどうして変えなければならないのか、明らかにされていないように思う。	パブリック コメント	○現基本構想においても、新基本構想素案においても、「理念」としている項目はありませんが、現基本構想では、「構想の根本」として、「憲法をくらしに生かすことを基調にして、区民一人ひとりの基本的な人権を尊重し、平和と民主主義を守り、真の住民自治を確立すること」を記載しています。新基本構想素案では、「第2章 区政経営の基本姿勢」において、「区政は、多様な価値観や文化を認めあいながら人権を尊重し、だれもが安心して暮らせる練馬区を区民と区がともに築き、ねりまの自治を発展させることを基本とします」としています。この内容は、現基本構想と同様、憲法等の根本理念を踏まえたものです。 一方、区民と行政との関係については、現基本構想は「区民の区政への参加による行政運営」を掲げているのに対し、新基本構想では序章において、新基本構想の策定の必要性として「協働を柱として区政経営を推進することが強く求められていること」を挙げています。そして、第2章では区政経営の基本姿勢として、「区民主体、地域コミュニティ重視のまちづくり」「区民と区との協働のまちづくり」「持続可能な区政経営の実現」を掲げています。
11	序章 新基本 構想の 策定	素案序章1(2)を読んでも新基本構想策定の必要性はつかめない。現行基本構想の下で対応ができないことはない。	パブリック コメント	△30年前と現在とは区政を取り巻く状況が大きく異なっており、新たな課題も生じていることから、区のめざす将来像等を改めて定める必要があると考えています。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
12	序章 新基本 構想の 策定	<p>一般的に基本構想の取りまとめに当たっては、まず、現状の問題点を抽出・分析し、それを解決するための基本理念を定め、それをふまえて基本構想を汲み上げるものだと考える。また、練馬区では「福祉のまちづくり総合計画」「改訂地域福祉計画」など時間と予算を十分使って膨大な計画が策定されている。こうした計画には各部署では解決できない他部署にも関わる問題が抽出されている。これらの課題は当然今回の基本構想策定に当たっては基礎的課題として用いなければならない重要な要件の管であるが、何も触れていないことに大きな疑問を感じる。基本構想は施策の問題点を下敷きに構成されるべきものである。そして次に基本計画を策定する。これは基本構想を具現化するための環境整備としての人づくりという位置付けとなる。基本構想をしばらく休んでいた練馬としては、また、区民との協働を強調していることを考慮するなら、基本構想を策定後、区民と区職員らとの意見・スタンスのすりあわせ期間としてワンクッションしてから、長期計画なり、中期計画を策定すべきものと考え。つまり、「官民の意識レベルのすりあわせのための時間」が必要である。この両者の意識の差異の大きさとその存在そのものの認識の無さが大問題である。そうした差異をどの様にすり合わせできるか、またそうした努力を行うか、現在盛んに行われている、意見や要望の聴取は十分ではない。互いの信頼関係は稀薄になっており、あまりにも形式的に過ぎないからである。(個人としてのボランティアや主婦の人たちと区職員や民間企業など組織人としてキャリアを積んできた人々との意識のずれや価値観の相違についてのすりあわせ、理解し合う時間として)</p>	パブリックコメント	<p>○新基本構想素案は、区の特性や現状の分析を行ったうえで取りまとめたもので、区のめざす姿や政策の方向性など、区政運営の基本的な指針を明らかにしています。</p> <p>○新基本構想を実現する施策・事業を体系的に明らかにする長期計画素案において、施策ごとに、現状と課題、国・都・他自治体の動向を具体的にお示ししたうえで、それらを踏まえて計画期間内に区が取り組む内容を記載しています。また長期計画策定のための資料集を作成し統計的データを掲載しています。</p> <p>※両素案について、区民意見反映制度や区民と区長のつどいをはじめ各種団体への説明会等の開催によりいただいたご意見を踏まえて、本年12月を目途に新基本構想を策定し、その内容を区民の皆さまに周知していきます。その後、来年3月を目途に長期計画を策定します。</p> <p>※協働については、本年度中に区としての協働の指針を策定し、指針に基づく手引書を作成するなどして職員の意識の向上を図りながらより一層の区民の皆さまとの協働を推進していきます。</p>
13	序章 新基本 構想の 策定	<p>ねりま未来プロジェクト等については、全分野にわたり現状分析と実態を総合的にお示しください。また、都や他自治体の中でどのように機能しようとしているのか理解できない。</p>	パブリックコメント	<p>○新基本構想素案は、区の特性や現状の分析を行ったうえで取りまとめたもので、区のめざす姿や政策の方向性など、区政運営の基本的な指針を明らかにしています。</p> <p>○新基本構想に基づく長期計画素案において、施策ごとに、現状と課題、国や都・他自治体の動向を具体的にお示ししたうえで、それらを踏まえて計画期間内に区が取り組む内容を記載しています。また長期計画策定のための資料集を作成し統計的データを掲載しています。</p>
14	序章 新基本 構想の 策定	<p>策定にあたり現状の分析がまったく行われていないのではないかと。個別のテーマも高度成長時代の考え方で作られている。民間事業者は徹底して内部の見直しを行っているため、悪化した経済情勢の中でも何とか持ちこたえられるが、役所ではそうした改革が行われていない。</p>	区民と区長のつどい	<p>○新基本構想素案は、区の特性や現状の分析を行ったうえで取りまとめたもので、区のめざす姿や政策の方向性など、区政運営の基本的な指針を明らかにしています。</p> <p>○新基本構想に基づく長期計画素案において、施策ごとに、現状と課題、国や都・他自治体の動向を具体的にお示ししたうえで、それらを踏まえて計画期間内に区が取り組む内容を記載しています。また長期計画策定のための資料集を作成し統計的データを掲載しています。</p>

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の方考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
15	序章 新基本 構想の 策定	策定に当たり、練馬区の特長・現状分析の記載が見られず残念。	区民と 区長の つどい	○新基本構想素案は、区の特長や現状の分析を行ったうえで取りまとめたもので、区をめざす姿や政策の方向性など、区政運営の基本的な指針を明らかにしています。第3章「未来の練馬を区民とともにはぐくむ」においては、区の特長である豊かなみどりを活かすことや、農業やアニメなど区の特徴ある産業のもつ力を輝かせ、発信することで地域全体を元気にしていくことなどを掲げています。
16	序章 新基本 構想の 策定	「新基本構想」策定の為の前提として、練馬区の特長、現状分析の記載がみられない。区民の理解を促す為にも必要。	区民と 区長の つどい	○新基本構想に基づく長期計画素案において、施策ごとに、現状と課題、国や都・他自治体の動向を具体的にお示したうえで、それらを踏まえて計画期間内に区が取り組む内容を記載しています。また長期計画策定のための資料集を作成し統計的データを掲載しています。
17	序章 新基本 構想の 策定	「区の人口規模をどのくらいにするか」を規定すべき。そうしないと長期計画での財政の見直しもインフラ整備の計画もたてられないと思う。(新長期計画と長期計画の人口推計年度が一致しないのは、人口推計を重んじていない。)	区民と 区長の つどい	△新基本構想および長期計画の検討にあたり、直近の実績に基づく将来人口の推計を行い、その結果を勘案しながら長期計画の事業量等を検討しています。人口を一定数に誘導するという考えはもっていません。
18	序章 新基本 構想の 策定	<p>答申では、10年後の練馬区がどういう規模の自治体をめざすかが示されていない。「入ってくる人口は拒まず」では、限りある財政によるインフラ整備も追いつかない。他区でもやられている民間のマンション建設や、再開発による住宅建設は方針を持って規制する必要がある。</p> <p>区長の公約や長期計画でのうたい文句は、現在進められている区政の状況と、あまりにもかけはなれており、少なからぬ区民がとまどいを感じている。基本構想は、区政運営の基本的な指針と位置付けられているので、新基本構想は、現基本構想との連続性が保たれてしかるべきである。新基本構想の基本的な指針では、人口流入が際限無く進み、コンクリートの家並みが林立した練馬になるであろう。水、土、空気の汚染がない、「みどり保全」を考えてほしい。</p>	パブリック コメント	<p>△新基本構想および長期計画の検討にあたり、直近の実績に基づく将来人口の推計を行い、その結果を勘案しながら長期計画の事業量等を検討しています。人口を一定数に誘導するという考えはもっていません。</p> <p>※良好な市街地環境を維持するために、平成20年3月、建築物の敷地面積の最低限度と高さの最高限度の指定の都市計画変更を行ったところです。</p> <p>※新基本構想素案は、現基本構想策定後の区の出組を踏まえて取りまとめました。新基本構想の第3章では、「未来の練馬を区民とともにはぐくむ」視点の一つとして、「豊かなみどりを守り、増やし、活かす」を設定しています。</p>
19	序章 新基本 構想の 策定	区の人口は現在70万人を超えるというが、人口推計ではこのまま増えていってよいと考えているのか。マンション抑制など人口抑制が必要なのではないか。	区民と 区長の つどい	<p>△新基本構想および長期計画の検討にあたり、直近の実績に基づく将来人口の推計を行い、その結果を勘案しながら長期計画の事業量等を検討しています。人口を一定数に誘導するという考えはもっていません。</p> <p>※良好な市街地環境を維持するために、平成20年3月、建築物の敷地面積の最低限度と高さの最高限度の指定の都市計画変更を行ったところです。</p>
20	序章 新基本 構想の 策定	新基本構想が10年後を目指すなら、その時点で見直しをすべきであるし、それを明文化すべき。	パブリック コメント	△見直しについて規定をしなくても、基本構想を見直す必要が生じた際には改めて策定することになるものと考えます。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
27	第1章 練馬区 のめざす10年 後の姿	練馬区に農業のイメージはあるが、「みどり」のイメージはない。「創造都市」を目標の中心にすえ、その創造の中に、農業育成をふくめてはどうか。自然などほとんどないのに自然保存を目標にすると、無駄に予算を使うなどブレが生じるように思う。10年後の練馬区はアニメと農業を中心とした、創造都市を目指すべき。	区政モニタアンケート	※練馬区は、現在、特別区の中では最も高い緑被率を有しています。また、その77%が民有地のみどり、農地や樹林地から成っていることから、みどり豊かな住宅都市ととらえています。 ○練馬区の農業については、第3章にお示しているように、ねりま未来プロジェクトとして「農プロジェクト」を設定し振興していきます。また、区では、本年1月にアニメ産業振興の根幹となる「練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画」を策定しました。この計画を踏まえて設定したアニメプロジェクトにおいて、産業集積をさらに拡大・強化し、区内産業全体の活性化を図るとともに、アニメ文化を育み、練馬区の魅力を高め、観光振興につなげることをめざしていきます。
28	第1章 練馬区 のめざす10年 後の姿	「人とみどりが輝く」はとても良い気がする。しかし、「創造都市」と「ふるさと都市」はイメージ的に相反している気がする。うまい言葉を見つけれず妥協した感が否めない。	区政モニタアンケート	□区民の皆さまからいただいたご意見や練馬区の将来像(キャッチフレーズ)案を踏まえ、練馬区のめざす10年後の姿を「ともに築き 未来へつなぐ 人とみどりが輝く わがまち練馬」とし、この「めざす姿」のそれぞれの言葉が目標とする内容を第1章で説明します。
29	第1章 練馬区 のめざす10年 後の姿	「創造都市」「ふるさと都市」とは極めて官僚的表現、区民がもっと身近に感ずるキャッチフレーズにしてほしい。	区政モニタアンケート	
30	第1章 練馬区 のめざす10年 後の姿	「創造都市、ふるさと都市」は固くごこない表現。「日々ほっと安堵して床につけるまち」など、普遍性のある言葉のほうが、一般の共感を呼ぶ。	パブリックコメント	
31	第1章 練馬区 のめざす10年 後の姿	創造都市やふるさと都市という言葉は堅苦しくて官僚的な気がする。もっと簡単、くらしやすいまちというように親しみの持てるキャッチフレーズのほうが、心意気を感じられる。	区政モニタ懇談会	
32	第1章 練馬区 のめざす10年 後の姿	ふるさとにこだわる必要なし。	パブリックコメント	
33	第1章 練馬区 のめざす10年 後の姿	基本構想審議会答申では、練馬区のあるべき姿として、「人とみどりが輝く創造都市・ふるさと都市をともに築き、未来へつないでいきます」と謳っているが、区民からは、抽象的で、どういう練馬区になるのかわからない。	パブリックコメント	

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区民の考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
34	第1章 練馬区 のめざ す10年 後の姿	創造都市のイメージが出てこない。量的な満足より質的な満足を上げる方が良いと考えるが、これを基本にすれば、魅力の創造と発信か。	区政モニターアンケート	□区民の皆さまからいただいたご意見や練馬区の将来像(キャッチフレーズ)案を踏まえ、練馬区のめざす10年後の姿を「ともに築き 未来へつなぐ 人とみどりが輝く わがまち練馬」とし、この「めざす姿」のそれぞれの言葉が目標とする内容を第1章で説明します。 ○「第3章 未来の練馬を区民とともに築く」において、「まちの魅力を引き出し、活力を高める」視点を設定し、練馬区の多彩な資源を活用してまちの新たな活力を創出し、魅力あるまちづくりを進めることとしています。
35	第1章 練馬区 のめざ す10年 後の姿	「創造都市」という部分があまりに抽象的、現実味が欠けている。創造という語が緑や自然という練馬区の特徴である言葉と矛盾している。また資源を活かす、と書いてあるがそもそも資源とは何か。	区政モニターアンケート	□区民の皆さまからいただいたご意見や練馬区の将来像(キャッチフレーズ)案を踏まえ、練馬区のめざす10年後の姿を「ともに築き 未来へつなぐ 人とみどりが輝く わがまち練馬」とし、この「めざす姿」のそれぞれの言葉が目標とする内容を第1章で説明します。 資源は、産業や文化の資産、みどりをはじめとした自然、交通・都市環境など多彩なものと考えています。
36	第1章 練馬区 のめざ す10年 後の姿	10年後の練馬区の姿で、ふるさと都市は無理があるのではないか。道路を広げ、農地をつぶそうとしているのではないか。	区政モニターアンケート	○「第3章 未来の練馬を区民とともに築くーねりま未来プロジェクト」において、みどりプロジェクト・農プロジェクトを設定し、みどりや農地の保全を進めることとしています。
37	第1章 練馬区 のめざ す10年 後の姿	練馬の将来を語るとき、緑とコミュニティを実現することは非常にむずかしいことをどれだけ理解して述べているのか、ただ、カッコいいからならべている、と思えてならない。ヨーロッパの都市のすばらしいみどりは永い年月をかけて築いた市民の汗の結晶という裏物語をしっかりと学ぶ必要がある。また、コミュニティについても昔の日本にはこうした良好な仲間意識や社会道徳があったが、これからの練馬に求めるとしたら、どこから、どのように構築していくか大変な覚悟を必要とする。結局時間はかかっても「人づくり」を徹底的に求めていくしか道はないのかもしれない。	パブリックコメント	○長期計画において地域コミュニティ活性化プロジェクトを設定し、人材の育成・確保をはじめ、地域活動団体への支援や、区民が地域活動へ参加しやすい環境づくりなど、地域コミュニティの活性化の方策について、区民参加により十分検討したうえで、地域の実情に即した支援策を具体化していきます。 ○区内における豊かなみどりを守り、育て、活かすことをめざし、第3章のみどりプロジェクトにおいて、区民や事業者と協働し、各々が自発的にかかわることができる仕組みづくりを進め、行動の環を広げることとしています。 ※みどりの保全を担う人づくりには、子どもの頃からみどりに触れ親しみ、自然の尊さを自らの体験をもって学ぶことが大切と考えています。学校教育や地域社会の体験活動等で、環境保全に対して積極的に行動できる人が育つよう支援していきます。
38	第1章 練馬区 のめざ す10年 後の姿	練馬区の将来像のキャッチフレーズを必ず募集の中から決めなくてはならない状況なのか伺いたい。	区政モニター懇談会	※「練馬区のめざす10年後の姿」については、応募いただいた作品の中から選ぶのではなく、応募作品を含め区民の皆さまから寄せられたご意見を参考にして検討のうえ、素案を修正しました。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の方考え方 ○・・・既に記載があるもの □・・・趣旨を構想・計画に反映するもの △・・・趣旨を構想・計画に反映できないもの ※・・・その他
39	第1章 練馬区のめざす10年後の姿	<p>キャッチフレーズと具体策のリンクが不十分。創造について、区内大学と連携することが大切。産業振興会館などの箱物は不要。アニメを本気で育成するならきちんとした施策必要。小中高一貫教育なども検討してください。</p>	パブリックコメント	<p>○区民の皆さまからいただいたご意見や練馬区の将来像(キャッチフレーズ)案を踏まえ、練馬区のめざす10年後の姿を「ともに築き 未来へつなぐ 人とみどりが輝く わがまち練馬」とします。この「めざす姿」のそれぞれの言葉が目標とする内容を第1章で説明するとともに、それを実現するための政策を「第3章 未来の練馬を区民とともに築く」「第4章 分野別の基本政策」において明らかにしています。</p> <p>○長期計画において、「ねりま未来プロジェクト」のアニメプロジェクトや人づくりプロジェクトをはじめ産業振興や文化芸術・生涯学習などの分野で区内大学との連携を図ることとしています。</p> <p>△(仮称)産業振興会館は、産業振興の中核的な拠点として整備することを長期計画事業として位置づけています。</p> <p>○区では、本年1月にアニメ産業振興の根幹となる「練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画」を策定しました。本計画では、平成21年度から26年度までの6か年計画で、20の個別事業を推進していくこととしています。長期計画においても、分野横断的に展開する「ねりま未来プロジェクト」の一つとしてアニメプロジェクトを設定し、区内のアニメ事業者による練馬アニメーション協議会のほか、区内大学等とも連携を図りながら取り組むこととしています。</p> <p>△練馬区では、一般的に進学重視の傾向にあると言われていた中高一貫教育校を設置する考えはありませんが、小中学校間の段差を滑らかにし、9年間の義務教育期間を通して、知・徳・体の調和のとれた児童・生徒を育成するため、小中一貫教育校を設置し、学校教育の充実を図っていきます。平成23年4月には、大泉学園桜小学校と大泉学園桜中学校を対象として、練馬区初となる小中一貫教育校を開校します。小中一貫教育校の取組とその成果を小中連携教育等に生かすことにより、すべての小中学校において、特色や魅力のある学校づくりを推進します。また、小中一貫教育校の実践を踏まえて、更なる設置についても検討を進めていきます。こうした取組を、長期計画において計画事業「小中一貫・連携教育の推進」として位置づけています。</p>
40	第1章 練馬区のめざす10年後の姿	<p>区の将来像をキャッチフレーズで正確に表現することは不可能なことで、やるべきではない。</p>	パブリックコメント	<p>△区民の皆さまからいただいたご意見や練馬区の将来像(キャッチフレーズ)案を踏まえ、練馬区のめざす10年後の姿を「ともに築き 未来へつなぐ 人とみどりが輝く わがまち練馬」とし、この「めざす姿」のそれぞれの言葉が目標とする内容を第1章で説明します。</p>
41	第1章 練馬区のめざす10年後の姿	<p>スローガンを掲げるのは誰でもできる。大きな物を呈示したり、作ったりするだけでは多様化の進む今、うまく行かないと思う。</p>	区政モニターアンケート	<p>※新基本構想では、区のめざす姿や政策の方向性など区政運営の基本的指針を明らかにします。基本構想策定後、基本構想を実現するための施策・事業を体系的に示す長期計画を策定し、具体的な目標を設定して達成に向けて取り組んでいきます。</p>

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
42	第2章 区政経営の 基本姿勢	「区民主体、地域コミュニティの重視」、「区と区民の協働のまちづくり」の基本姿勢に期待します。	パブリック コメント	○新基本構想を実現する施策・事業を体系的に示す長期計画において、地域コミュニティ活性化プロジェクトを設定するとともに、「地域コミュニティ活性化の支援体制の整備」「区民との協働を総合的に推進するための環境整備」を長期計画事業として、重点的に取り組んでいきます。
43	第2章 区政経営の 基本姿勢	審議会等において、非常に皮相であり、勝手な、また刹那的な意見が多かったなかで、コミュニティを重視するかという本質的な意見を求めること、練馬区への愛着を重視すること、大局的な視点を求めること、は非常に良い指摘と思う。	パブリック コメント	○審議会答申を踏まえ、「第2章 区政経営の基本姿勢」において、「区民主体、地域コミュニティ重視のまちづくり」を掲げています。
44	第2章 区政経営の 基本姿勢	多様な価値観を尊重できるよう、一つひとつの取組に充実感の得られる内容と、参加者の拡大がなされることを期待したい。	パブリック コメント	○「第2章 区政経営」の基本姿勢において、「区民主体、地域コミュニティ重視のまちづくり」「区民と区との協働のまちづくり」を掲げています。この基本姿勢に基づき、区政への参加・参画と協働を進めていきます。
45	第2章 区政経営の 基本姿勢	“区政運営”と“区政経営”との意味の違いは何か。	パブリック コメント	□「区政運営」は、区による行政運営全般を指す言葉と考えています。区の役割は、かつての「管理」を中心とする行政から、民間を含めた公共活動全体の「舵取り」すなわち「区政経営」を行うことへと転換しています。これからの区政運営は、「経営」という視点で取り組むことが欠かせないという認識のもと、「区政経営」という表現を使用しています。なお、「区政経営」について、用語説明に追加しました。
46	第2章 区政経営の 基本姿勢	「区政経営の基本姿勢」を「区政の基本姿勢」と変更すること。	パブリック コメント	△区の役割は、かつての「管理」を中心とする行政から、民間を含めた公共活動全体の「舵取り」すなわち「経営」を行うことへと転換しています。これからの区政運営は、「経営」という視点で取り組むことが欠かせないという認識のもと、「区政経営」という表現を使用しています。なお、「区政経営」について、用語説明に追加しました。
47	第2章 区政経営の 基本姿勢	基本構想第2章に「区政経営」とあるが、経営は会社や商業などの経済活動を対象に、利益を得るために行うものであり、区政は運営ではないか。「経営」は弱者切り捨ての考えではないか。基本構想の「区政経営の基本姿勢」のうち「2. 区民と協働のまちづくり」については、本当に区民一人ひとりを対象としているのか。特定の区民だけを対象としているのではないか。また、「3. 持続可能な区政経営の実現」については、住民が存在して、住民から税金をもらっている以上、持続可能であることは当然のことではないか。	区民と 区長の つどい	△区の役割は、かつての「管理」を中心とする行政から、民間を含めた公共活動全体の「舵取り」すなわち「経営」を行うことへと転換しています。これからの区政運営は、「経営」という視点で取り組むことが欠かせない認識のもと、「区政経営」という表現を使用しています。なお、「区政経営」について、用語説明に追加しました。 ※協働は、特定の区民のみを対象としているものではありません。 ○区政を取り巻く情勢の変動に柔軟かつ的確に対応していくという意味で「持続可能」としています。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
48	第2章 区政経営の 基本姿勢	区民が主権者という位置付けが明記されていない	パブリック コメント	
49	第2章 区政経営の 基本姿勢	現行基本構想にある 区民の主権者としての位置付けに相当する部分が見当たらず、事実上否定されている。	パブリック コメント	□「第2章 区政経営の基本姿勢」の冒頭の文章の「区民」を「主権者である区民」とします。
50	第2章 区政経営の 基本姿勢	主権者である区民主体の練馬区政を大本にすえてもらいたい。	パブリック コメント	
51	第2章 区政経営の 基本姿勢	現基本構想の理念を引き継いで欲しい。 憲法に基づく区政。平和を大切に作る。	パブリック コメント	○現基本構想においても、新基本構想素案においても、「理念」と題して定めている内容はありますが、現基本構想では、「構想の根本」として、「憲法をくらしに生かすことを基調にして、区民一人ひとりの基本的人権を尊重し、平和と民主主義を守り、真の住民自治を確立すること」を掲げています。新基本構想素案では、「第2章 区政経営の基本姿勢」において、「区政は、多様な価値観や文化を認めあいながら人権を尊重し、だれもが安心して暮らせる練馬区を区民と区がともに築き、練馬の自治を発展させることを基本とします」としています。この内容は、現基本構想と同様、基本的人権の尊重や平和主義といった憲法の根本理念を踏まえたものです。
52	第2章 区政経営の 基本姿勢	憲法をくらしに生かすことが区政の基調であることの明記がない。	パブリック コメント	○「第2章 区政経営の基本姿勢」において、「区政は、多様な価値観や文化を認めあいながら人権を尊重し、だれもが安心して暮らせる練馬区を区民と区がともに築き、練馬の自治を発展させることを基本とします」としています。この内容は、現基本構想と同様、基本的人権の尊重や平和主義といった憲法の根本理念を踏まえたものです。
53	第2章 区政経営の 基本姿勢	現行基本構想にある「憲法をくらしに生かすことを基調に」という文章に相当する部分が見当たらず、事実上否定されている。	パブリック コメント	
54	第2章 区政経営の 基本姿勢	前文の冒頭部分「区政は多様な価値観～基本とします」を次のように変更すること。 「区政は、憲法をくらしに生かすことを基調にして、主権者である区民一人ひとりの基本的人権を尊重し、平和と民主主義を守り、真の住民自治を確立することを基本とします。区は区民に最も身近な地方政府として、全ての生活部分について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めます。」(以下は原文のまま)	パブリック コメント	□「第2章 区政経営の基本姿勢」の冒頭の文章の「区民」を「主権者である区民」とします。 ○「第2章 区政経営の基本姿勢」において、「区政は、多様な価値観や文化を認めあいながら人権を尊重し、だれもが安心して暮らせる練馬区を区民と区がともに築き、練馬の自治を発展させることを基本とします」としています。この内容は、現基本構想と同様、基本的人権の尊重や平和主義といった憲法の根本理念を踏まえたものです。 ○「第4章 分野別の基本政策」の健康と福祉分野において、高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現することを目標とし、生活に困窮したときにきめ細やかな支援を行うことなどを盛り込んでいます。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区民と区長のつどい 区の考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
55	第2章 区政経営の基本姿勢	現基本構想同様、新基本構想にも、憲法をくらしに生かすことを明記した方がよい。	区民と区長のつどい	△新基本構想素案では、「第2章 区政経営の基本姿勢」において、「区政は、多様な価値観や文化を認めあいながら人権を尊重し、だれもが安心して暮らせる練馬区を区民と区がともに築き、ねりまの自治を発展させることを基本とします」としています。この内容は、現基本構想と同様、基本的人権の尊重や平和主義といった憲法の根本理念を踏まえたものです。
56	第2章 区政経営の基本姿勢	基本構想においても万人の統一した理解のために、憲法に基づく旨を記述する必要があります。	パブリックコメント	△「第2章 区政経営の基本姿勢」において、「区政は、多様な価値観や文化を認めあいながら人権を尊重し、だれもが安心して暮らせる練馬区を区民と区がともに築き、ねりまの自治を発展させることを基本とします」としています。この内容は、現基本構想と同様、基本的人権の尊重や平和主義といった憲法の根本理念を踏まえたものです。
57	第2章 区政経営の基本姿勢	安全と生存と保障・基本的人権が最大限大切にされ、恒久平和めざす、希望輝く練馬区めざす、その、主旨を入れて下さい。	パブリックコメント	○「第2章 区政経営の基本姿勢」において、「区政は、多様な価値観や文化を認めあいながら人権を尊重し、だれもが安心して暮らせる練馬区を区民と区がともに築き、練馬の自治を発展させることを基本とします」としています。 ○「第4章 分野別の基本政策」の健康と福祉分野において、高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現することを目標とし、生活に困窮したときにきめ細やかな支援を行うことなどを盛り込んでいます。
58	第2章 区政経営の基本姿勢	「第2章 区政経営の基本姿勢」について「だれもが安心して暮らせる練馬区」とあります。人の一生を通じて重要なことは、「安全・安心な社会」で平穩に暮らす事と思う。行政として、現在の重要な「自然・交通・その他の災害の施策」についての指針の記述がない。	パブリックコメント	○防災や防犯などの安全・安心に係る課題については、「第4章 分野別の基本政策」において、「区民生活と産業分野」の政策として、「安全で安心な区民生活を支える態勢を整える」ことを定めています。この中では、危機を未然に防止し、災害や犯罪の被害を最小限に抑える態勢づくりを進めることとしています。また、「環境とまちづくり分野」においては、「区民・事業者・区が一体となって、災害に強く快適に生活できるまちづくりを進める」こととしています。こうした政策のもとで、地震や災害などに対し、自助・共助・公助の考え方に基づき区民の皆さまと区が連携しながら被害を最小限に抑えるための施策を展開していきます。
59	第2章 区政経営の基本姿勢	区政を区民と共に二人三脚でいこうとするなら、どのように両者のあいだで信頼関係を築けるかにかかってくる。まずは職員の間力向上を真剣に計って頂きたい。対話と評価、意見をまじめに検討するひたむきな熱意が感じられなければ、全く絵に描いた餅にすぎなくなる。さらに官民の意識差をいかにして薄められるか、人づくりのための時間、資金、場所などの支援をNPOに傾注してもらいたい。本気で取り組んで頂きたい。	パブリックコメント	※区民と区が相互の信頼関係を構築し、それに基づく協働により、区のめざす姿を実現するため、高いコミュニケーション能力、専門性そして経営的視点を持った、地域行政のプロとして自ら考え行動する職員の能力開発に取り組みます。今年度中に策定する協働の指針に基づき、職員向けの手引書の作成や研修を実施し、職員が協働に積極的に取り組むよう努力していきます。 ※NPOの活動支援については、練馬区NPO活動支援センターの運営を通じて、相談事業、情報発信・ネットワーク構築事業、人材確保・育成事業、講座・イベント実施事業を行っています。今後も、NPO活動支援センターの事業運営の充実を図り、NPOの支援を行っていきます。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
60	第2章 区政経営の基本姿勢	「ひとりひとりの個性を尊重する」あるいは「多様な価値観や文化を認めあいながら人権を尊重し」とはいうものの、これは奇麗事であって、裏返せば、「他人のすることに干渉せず、余計なお世話は焼かない、口出ししない」ということである。「区民」の定義すら明確に出来ていない中、在日外国人、特別永住者の課題もある。	パブリックコメント	※多様な価値観や文化を認めあいながら人権を尊重することは、他人に干渉しないということではなく、基本的人権の尊重・個人の尊重といった憲法の根本理念を踏まえて記載しています。区内の外国籍区民も区民です。
61	第2章 区政経営の基本姿勢	地域コミュニティ重視をうたっているが、地域コミュニティの具体像が浮かんでこない。現在町内会が行政補助機能を担っているようだが、住民の意識からは遠い存在。参加意欲を持つ住民をひきつける新しい仕組みが見えない。	パブリックコメント	○地域コミュニティについては、用語説明にお示ししているとおり、町会・自治会のみならず、NPO・ボランティア団体など、区民の多様な活動によって人と人とのつながりをつくり、自分たちの住む地域を自分たちで住み良いものにしていこうという地域社会と捉えています。 ○新基本構想を実現する施策・事業を体系的に示す長期計画において、地域コミュニティ活性化プロジェクトを設定し、地域活動を行う団体への支援を行うとともに、地域活動への参加意欲を持つ区民の入り口となる仕組みづくり等に取り組むこととしています。具体的な方策については、来年度以降、区民参加により検討する場を設け、「(仮称)地域コミュニティ活性化プログラム」を策定し、実施していく予定です。
62	第2章 区政経営の基本姿勢	既存の町会・自治会に代わりうるコミュニティとは何か。「地域コミュニティ」が日本語として馴染んでおらず、定義が上滑りである。	パブリックコメント	○地域コミュニティについては、用語説明にお示ししているとおり、町会・自治会のみならず、NPO・ボランティア団体など、区民の多様な活動によって人と人とのつながりをつくり、自分たちの住む地域を自分たちで住み良いものにしていこうという地域社会と捉えています。
63	第2章 区政経営の基本姿勢	「課題が多くなった」「区財政が厳しい」そこで区民との協働で効率化を目指すというコンセプトは少し後ろ向きではないかと思う。 もっと、行政と地域コミュニティのあり方を見直してむしろ地域コミュニティを主体にしていくことを考えるべきだと考える。	教育委員会関係団体説明会	○「第2章 区政経営の基本姿勢」において、「区民主体、地域コミュニティ重視のまちづくり」「区民と区との協働のまちづくり」「持続可能な区政経営の実現」の3つの柱を掲げ、地域コミュニティを重視しながら協働を進め、区民福祉の向上をめざして区政経営の担い手としての責務を果たしていく姿勢を明らかにしています。
64	第2章 区政経営の基本姿勢	基本構想審議会の答申をもっと尊重すること。コミュニティの活性化づくりを軸にした基本構想審議会の答申が骨抜きにされているのではないか。	パブリックコメント	△新基本構想の素案は、基本構想審議会の答申を受けて区として検討した結果、文言の整理等を行った以外は答申を踏まえて取りまとめています。
65	第2章 区政経営の基本姿勢	地方自治体における行政の役割と住民参加による地方自治、住民の知恵と力の発揮の問題を明確に区分して記すこと。	パブリックコメント	○従来は、行政が主に公共活動を担ってきましたが、今では地域の住民やNPO・ボランティア、事業者などの民間と行政が協働しながら、地域に必要な公共サービスを効果的・効率的に展開することが求められています。こうした状況を踏まえ、「第2章 区政経営の基本姿勢」において、区は、地域コミュニティを重視しながら、協働を進め、区民福祉の向上をめざして区政経営の担い手としての責務を果たしていくことを明らかにしています。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	<p style="text-align: center;">区の方考え方</p> ○・・・既に記載があるもの □・・・趣旨を構想・計画に反映するもの △・・・趣旨を構想・計画に反映できないもの ※・・・その他
66	第2章 区政経営の基本姿勢	地方自治法にある「地方自治体」の役割を明確に示すこと。	パブリックコメント	○地方自治法の第1条の2「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。」、同第2条14項「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」等の条文を踏まえ、「第2章 区政経営の基本姿勢」を明らかにしています。
67	第2章 区政経営の基本姿勢	住民あつての区政が第一である。	パブリックコメント	○「第2章 区政経営の基本姿勢」において、区民福祉の向上をめざして、区民の視点に立った質の高い行政サービスを効果的・効率的に提供すること、そしてその成果を検証しながら持続可能な区政経営を実現することを明記しています。
68	第2章 区政経営の基本姿勢	<p>新基本構想の必要性の中(ページ1)にある、世界的な経済不況の中での厳しい状態への行政の対応が必要であるとして、効果的・効率的な公共サービスの提供をしていくものとしている。接続可能な区政経営の実現とある。これは地方自治法の主旨に反するし、今回の進め方にも納得できない。地方自治法第2条1に地方公共の秩序を維持し住民及び滞在者の安全・健康及び福祉を保持することある。</p> <p>現在、世界経済不況をもちに被って、区民は生活、福祉、医療、教育など大変困難な状況に追い込まれているし、少子高齢化へ進んでいる。たとえば特養ホームに入れない待機者の増大、保育園への待機者の増大、医療費負担増に伴う健康害、失業者の増大・ホームレス化、生活保護世帯の増大、さらに中高生の授業料支払い不能の増大などへの対処をどうするのか。困難を抱えている区民を守る立場が不明確である。</p> <p>「区政経営」とは、一部の経営集団による利益を生むやり方である。儲けのためなら従業員の首(区民)を切る(現在の大手企業のやり方)ことになる。すなわち、区民から税金を預かる(又準ずる)自治体の立場と相容れない。上からの目線であり、区民の困難を解消・解決し全身させるのではなく、自助努力と称し、本人に責任を押しつける、切捨てにすることになる。「効果的・効率的」とは、区民の立場を明確にしてこそ生きてくるものであり、基本姿勢の「持続可能な区政経営の実現」ではそのために(全体)住民のかかえる諸問題を切り捨てにする方法となる。進め方は一方的であり、時間と住民参加がもっと必要である。区民の声を生かす、もっと参加をうながすことにより、今後の将来への区民の納得が得られるものである。</p>	パブリックコメント	<p>△新基本構想素案における「区政経営」は、「第2章 区政経営の基本姿勢」に記載しているように、区民福祉の向上をめざし、さまざまな地域の資源を活用しながら、区民の視点に立った質の高い行政サービスを効果的・効率的に提供することを表しており、いわゆる営利企業の「経営」とは意味を異にするものです。これは、地方自治法第1条の2に定められている「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」等、地方自治法の理念に基づく基本姿勢としてお示したものです。なお、ご意見の「地方公共の秩序を維持し住民及び滞在者の安全・健康及び福祉を保持すること」の条文は、平成11年の地方自治法改正により削除されています。</p> <p>○また、第4章の「分野別の基本政策」では、健康と福祉分野の基本政策として「高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現すること」をめざし、地域福祉の推進、福祉サービスの充実を図ることを明記しています。さらに、新基本構想に基づく長期計画の素案では、保育所待機児の解消や特別養護老人ホームの増床など、区民ニーズに応える事業を計画化しています。</p> <p>※新基本構想の策定に当たった進め方については、平成19年度に80名を超える区民の皆さまにより構成する「練馬区の将来像を考える区民懇談会」を設置し、平成20年度には区民懇談会の委員の代表と学識経験者からなる「基本構想審議会」を設置するなど、多くの区民の皆さまの参加を得て検討してきました。区民懇談会の報告、審議会の中間のまとめや答申などは、ねりま区報等に掲載するなどして、区民の皆さまからご意見をいただきながら検討を進めてきたところです。</p>
69	第2章 区政経営の基本姿勢	区民1人1人が地域で自発的・主体的に行動するために必要な情報を提供できる仕組みづくり(例:図書館の情報提供=レファレンス等)を行うことを明記してください。	教育委員会関係団体説明会	※新基本構想を実現する施策・事業を体系的に示す長期計画において、地域コミュニティ活性化プロジェクトを設定し、地域活動を行う団体への支援を行うとともに、地域活動への参加意欲を持つ区民の入り口となる仕組みづくり等に取り組みこととしています。具体的な方策については、来年度以降、区民参加により検討する場を設け、「(仮称)地域コミュニティ活性化プログラム」を策定し、実施していく予定です。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
70	第2章 1 区民 主体、地 域コミュ ニティ重 視のまち づくり	素案についてはたいへん結構な内容だと思う。あとは区民がどこまで理解し、協調体制がとれるかにかかっていると思う。町会の力が弱まっているといわれる現在、どのような方策があるのか心配。	区政モ ニターア ンケート	○地域コミュニティの活性化を図るためには、地域コミュニティの総合的な活動を担う町会・自治会への支援をはじめ、区民が地域活動に参加しやすい環境づくり、地域活動団体のネットワーク化など、多くの取組が必要であると考えています。長期計画において地域コミュニティ活性化プロジェクトを設定し、区民参加により十分検討したうえで、地域の実情に即した支援策を具体化していきます。
71	第2章 1 区民 主体、地 域コミュ ニティ重 視のまち づくり	地域コミュニティを支援することはメインに思え、30代ぐらいの年齢の方が参加し支えることが大事になると思います。	区政モ ニター懇 談会	
72	第2章 1 区民 主体、地 域コミュ ニティ重 視のまち づくり	コミュニティ活動への参加は都会での生活者にとっては難しいことだと思いますが、是非進めなければならない。	区政モ ニターア ンケート	○地域コミュニティの活性化を図るためには、区民が地域活動に参加しやすい環境づくりや地域活動団体への支援など、多くの取組が必要であると考えています。長期計画において地域コミュニティ活性化プロジェクトを設定し、区民参加により十分検討したうえで、地域の実情に即した支援策を具体化していきます。
73	第2章 1 区民 主体、地 域コミュ ニティ重 視のまち づくり	計画案が身近に接することができる様になるといいが、普通のマンション生活を送り子どもも自立すると、自分から腰をあげないとなかなか参加できず、はじめの一步が大変。	区政モ ニターア ンケート	
74	第2章 1 区民 主体、地 域コミュ ニティ重 視のまち づくり	地域コミュニティの考え方、定義が不明。いろいろな自治体でも多く使っている言葉であるからなのか、練馬区の考える地域コミュニティが見えてこない。地域コミュニティの営みを大切にと言われても困る。	区政モ ニターア ンケート	○地域コミュニティについては、用語説明にもお示ししているとおり、町会・自治会や小学校区など身近な地域を基盤とした活動のほか、NPOやボランティアなど、特定のテーマを目的にした活動によって、人と人とのつながりをつくり、自分たちの住む地域を自分たちで住み良いものにしていくという地域社会と捉えています。 ○地域コミュニティの活性化を図るためには、区民が地域活動に参加しやすい環境づくりや地域活動団体への支援など、多くの取組が必要であると考えています。長期計画において地域コミュニティ活性化プロジェクトを設定し、区民参加により十分検討したうえで、地域の実情に即した支援策を具体化していきます。
75	第2章 1 区民 主体、地 域コミュ ニティ重 視のまち づくり	地域コミュニティと言う言葉が何度も使われているが、地域が限定されていない。大きな練馬区を漠然と地域と言われてもこまる。まず、自分の住んでいる～町～丁目地域と言うのでしょうか？地域コミュニティを大事にするためには公的な場所を自分の都合で選んで利用するのは育たない。人(地域の人、近所の人)に出会わない場所を利用して過ごしている人(老人)が多い。	区政モ ニターア ンケート	※地域コミュニティについては、用語説明にも示しているとおり、町会・自治会のみならず、NPO・ボランティア団体など、区民の多様な活動によって人と人とのつながりをつくり、自分たちの住む地域を自分たちで住み良いものにしていくという地域社会と捉えています。「地域コミュニティ」を明確に地域割りすることは考えていません。 ○地域コミュニティの活性化を図るためには、区民が地域活動に参加しやすい環境づくりや地域活動団体への支援など、多くの取組が必要であると考えています。長期計画において地域コミュニティ活性化プロジェクトを設定し、区民参加により十分検討したうえで、地域の実情に即した支援策を具体化していきます。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区民の考え方 ○・・・既に記載があるもの □・・・趣旨を構想・計画に反映するもの △・・・趣旨を構想・計画に反映できないもの ※・・・その他
76	第2章 1 区民 主体、地域コミュニティ重視のまちづくり	新しく練馬区に住んだ人と前から住んでいる人たちの文化も、財産としての土地の大きさもあまりにも違いがありすぎて、当然その地域のことを一緒に考えようとする雰囲気がない。これらの歴史のギャップは全体として地域力のアップにつながらない。	区政モニターアンケート	○人口の流入が進むとともに、区民のライフスタイルや価値観が多様化する中で、町会・自治会への加入率が低下するなど、地域における人と人とのつながりや地域活動への関心の希薄化が指摘されています。地域コミュニティの活性化を図るためには、区民が地域活動に参加しやすい環境づくりや地域活動団体への支援など、多くの取組が必要であると考えています。長期計画において地域コミュニティ活性化プロジェクトを設定し、区民参加により十分検討したうえで、地域の実情に即した支援策を具体化していきます。
77	第2章 1 区民 主体、地域コミュニティ重視のまちづくり	地域コミュニティづくりは重要な問題であると認識します。ただ平日は会社のある他の区に通勤していて、夜のみ練馬区の自宅に帰り、土日はと言えば外に出掛けてしまうというような人たちが、加えて会社の都合でここ数年だけ区内の賃貸住宅に住むサラリーマン族、行政にあまり関心を払わない若い年代層の人たち、こうした人々をどのように巻き込んでいくのか。	区政モニター懇談会	
78	第2章 1 区民 主体、地域コミュニティ重視のまちづくり	急に増えた駅周辺のマンション住人たちと一戸建ての人たち。そして、前から居る年をとった人たち、何を共通のテーマにしたら地域として活力が得られるか考えては。	区政モニターアンケート	
79	第2章 1 区民 主体、地域コミュニティ重視のまちづくり	現基本構想では、学校をはじめとする近隣生活圏、近隣住区を包含する住区、行政サービス圏という体系的な地域割りが明記されている。新基本構想では、この地域割りについて全く触れられていない。新基本構想で近隣住区を廃止した場合、何を基準に施設整備を進めるつもりなのか。	区民と区長のつどい	※現基本構想で示されている「住区」「近隣住区」等の考え方は、交通網の整備や情報通信技術の進展、ライフスタイルの多様化など区民生活をめぐる状況の変化もあり、その考え方の通りには実現されませんでした。新基本構想では、そうした経過や現在の練馬区の状況を踏まえ、地域コミュニティを重視していくこととしています。地域コミュニティを明確に地域割りすることは考えていませんが、今後、区民参加により地域コミュニティの活性化策を検討する中で、地域活動の入り口づくりや団体間のネットワークの形成等の支援に向けて、緩やかな圏域の設定の必要性等についても検討していきます。
80	第2章 1 区民 主体、地域コミュニティ重視のまちづくり	地域コミュニティの交流について理想的だとは思いますが、区報等見るのであまり町会の必要性を感じない。コミュニティに参加する人はごく一部の人でしかないと思う。	区政モニターアンケート	○町会・自治会は、行政情報の周知以外にも防犯、防火、防災や環境美化、地域住民の交流行事の開催など、さまざまな活動を行っています。一方、介護や子育てなど、専門性が必要とされる課題に対しては、NPO・ボランティア団体が自主的・主体的に取り組む活動が活発になっています。区では、「地域コミュニティとは、こうした多様な活動によって人と人とのつながりをつくり、自分たちの住む地域を自分たちで住み良いものにしていこうという地域社会」と捉えています。長期計画において地域コミュニティ活性化プロジェクトを設定し、区民参加により十分検討したうえで、地域の実情に即した支援策を具体化していきます。
81	第2章 1 区民 主体、地域コミュニティ重視のまちづくり	現在、マンションに1年弱住んでいるが、まるで交流がないことにびっくりしました。	区政モニター懇談会	○町会・自治会については、集合住宅の加入率が低いという実態があります。新基本構想を実現する施策・事業を体系的に示す長期計画において地域コミュニティ活性化プロジェクトを設定し、区民参加により十分検討したうえで、地域の実情に即した支援策を具体化していきます。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の方考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
82	第2章 2 区民と区との協働のまちづくり	「新基本構想」および「長期計画」において、環境問題に取り組んでいるNPOとどのように連携を進めていくのか。	NPO交流会	○今年度中に策定する協働の指針に基づき、長期計画の計画事業「区民との協働を総合的に推進するための環境整備」において、協働の活動主体への支援の充実などを進めるとともに、多様な活動主体からの協働事業提案制度の構築などについても検討し、福祉や環境、まちづくりなどさまざまな分野で活動している区民、団体との協働を一層進めていきます。
83	第2章 2 区民と区との協働のまちづくり	PTAなどに関わる人に偏りが見受けられる。いつも同じ人が関わっていて、PTAとNPOをマッチングする場もない。	NPO交流会	※PTA役員のなり手が少ないなど、地域活動に関わる方が固定化し、複数の会合に重複して参加しているといった状況があることは伺っています。地域コミュニティの活性化を図るためには、区民が地域活動に参加しやすい環境づくりや地域活動団体への支援など、多くの取組が必要であると考えています。長期計画において地域コミュニティ活性化プロジェクトを設定し、区民参加により十分検討したうえで、地域の実情に即した支援策を具体化していきます。
84	第2章 2 区民と区との協働のまちづくり	民生委員などとネットワークを作って自宅、地域での介護を目指し、町会主催で啓蒙活動をしている。その中で、行政の窓口の一本化が望ましいと感じる。	NPO交流会	※長期計画の地域コミュニティ活性化プロジェクトや協働を推進するために、窓口の一本化等、行政の体制整備についても検討していきます。
85	第2章 2 区民と区との協働のまちづくり	「協働」という新語やコミュニティを看板にして、本来、区が行うことを区民に押しつけることには反対。	パブリックコメント	△区は協働とは、町会・自治会や、NPO・ボランティア団体など、地域の課題解決に取り組む多様な活動主体と区、または主体同士がそれぞれの役割を明確にし、お互いの特性を理解、尊重したうえで、連携・協力していくことと考えています。また、地域コミュニティは区民の暮らしの基盤となるものと捉えています。 従来は行政が主に公共活動を担ってきましたが、現在では地域の住民やNPO・ボランティア、事業者などと行政が協働しながら、地域に必要な公共サービスを効果的・効率的に展開することが求められるようになってきています。このため、「第2章 区政経営の基本姿勢」において、地域コミュニティを重視し、区民との協働を進め、区政経営の担い手としての責務を果たしていくことを示しています。
86	第2章 2 区民と区との協働のまちづくり	「協働」という言葉の使用を制限すること。「自治体」が本来責任を負うべき事柄を曖昧にし、区民の参加だけでなく民間営利団体の参入を促進する言葉として「協働」という言葉が使われている。基本構想審議会の答申で使っていない用語は使わないように。	パブリックコメント	△区は協働とは、町会・自治会や、NPO・ボランティア団体など、地域の課題解決に取り組む多様な活動主体と区、または主体同士がそれぞれの役割を明確にし、お互いの特性を理解、尊重したうえで、連携・協力していくことと考えており、区が行うべきことをあいまいにするものではありません。地域に必要な公共サービスを効果的・効率的に展開するためには協働をさらに推進する必要がありますと認識しています。 △新基本構想の素案は、基本構想審議会の答申を受けて区として検討した結果、文言の整理等を行った以外は答申を踏まえて取りまとめており、協働については答申のとおり表現となっています。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区のお考え方 ○・・・既に記載があるもの □・・・趣旨を構想・計画に反映するもの △・・・趣旨を構想・計画に反映できないもの ※・・・その他
87	第2章 3 持続可能な区政経営の実現	地方自治体の任務は、住民のくらしや健康を守ることを第一義的に考えるべきだが、それが見えてこない。区民参画が強調されすぎている。もっと区自身の責任でやるべき仕事がたくさんあるはずである。	区政モニターアンケート	※従来は行政が主に公共活動を担ってきましたが、現在では地域の住民やNPO・ボランティア、事業者などと行政が協働しながら、地域に必要な公共サービスを効果的・効率的に展開することが求められるようになってきています。このため、「第2章 区政経営の基本姿勢」において、地域コミュニティを重視し、区民との協働を進め、区政経営の担い手としての責務を果たしていくことを示しています。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区民の考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
88	第3章 未来の 練馬を 区民とと もにはぐ くむーね りま未来 プロジェ クト	練馬区は「農プロジェクト」をコアに「みどりプロジェクト」につなげていくのが、いいように思う。「アニメプロジェクト」については、練馬区でアニメ産業というイメージがまだまだ漠然としていません。産業として集積しているのは理解できませんが、今後は地域に根ざした産業になることを願う。	区政モ ニターア ンケート	○農地の保全是みどりの保全につながりますが、農業は産業であるため、別プロジェクトとして位置づけたところです。各プロジェクトとも関係する分野と連携を図りながら進めていきます。 ○区では、本年1月にアニメ産業振興の根幹となる「練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画」を策定しました。この計画を踏まえ設定したアニメプロジェクトでは、産業集積をさらに拡大・強化し、区内産業全体の活性化を図るとともに、アニメ文化を育み、練馬区の魅力を高めることをめざしていきます。
89	第3章 未来の 練馬を 区民とと もにはぐ くむーね りま未来 プロジェ クト	練馬区は不満の少ない区だが、日本、世界から視察が来るような、「これぞ」というものに欠けている。保育サービスや福祉、アニメ、農業の何でも良いが、目玉というものに対して予算やパワーを重点的に投資し、世界一を目指して取り組んでほしい。	区民と 区長の つどい	※区では、区民福祉の向上を図るため、各種の行政サービスを実施しています。各種の行政サービスは、他区等との比較のみを意識して行うものではありませんが、結果として、東京都や23区内では一位となる事業も実施しています。平成19年には区独立60周年を記念し、区が行う事業だけではなく、区内に存在する様々なジャンルの一番の情報を集積した「練馬が一番！！」という冊子を作成しました。 今後も、区民の視点に立った質の高い、また区民の皆さまが練馬を誇らしいと感じられる施策を数多く実施していきます。 ○基本構想第3章には、区民の皆さまとともに分野横断的に取り組む重要事業として、「みどり」「農」「アニメ」などのねりま未来プロジェクトを設定しています。
90	第3章 未来の 練馬を 区民とと もにはぐ くむーね りま未来 プロジェ クト	分野別の計画を縦系とすれば、未来プロジェクトを横断的に捉えたわけであるが、かえって複雑で分かり難くなっている。むしろ分野別に一本化の方が良い。	パブリッ クコメン ト	△ねりま未来プロジェクトは審議会の答申を受け、練馬区らしい将来のまちの姿を実現していくため、区民の皆さまの参画・協働のもとに横断的に取り組む重点事業として設定したものです。
91	第3章 未来の 練馬を 区民とと もにはぐ くむーね りま未来 プロジェ クト	農業やアニメなど少数の特定分野に区民の税金を基にした資源を重点配分することは、不公平であり不適切と思われるため、止めていただきたい。	区政モ ニターア ンケート	※「ねりま未来プロジェクト」は、練馬区らしい将来のまちの姿を実現していくため、区民の皆さまの参画・協働のもとに横断的に取り組む重点事業として設定したものです。
92	第3章 未来の 練馬を 区民とと もにはぐ くむーね りま未来 プロジェ クト	農業やみどりを生かすプロジェクトはとても良いと思う。練馬の良さが生かせると思う。	区政モ ニターア ンケート	○新基本構想に基づく施策・事業を体系化する長期計画において各プロジェクトを具体化し、練馬区の特徴を活かしながら「めざす姿」の実現に向けて取り組んでいきます。
93	第3章 未来の 練馬を 区民とと もにはぐ くむーね りま未来 プロジェ クト	多くの基本構想は素晴らしいが、特に「みどり」「農」のプロジェクトは計画の実現を現実のものにして欲しいです。練馬区の特徴だと思えます。	区政モ ニターア ンケート	○新基本構想に基づく施策・事業を体系化する長期計画において、「みどり」「農」のプロジェクトを具体化し、練馬区の特徴を活かしながら「めざす姿」の実現に向けて取り組んでいきます。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の方考え方 ○・・・既に記載があるもの □・・・趣旨を構想・計画に反映するもの △・・・趣旨を構想・計画に反映できないもの ※・・・その他
94	第3章 1 豊かなみどりを守り、増やし、活かす	練馬の自然を生かしたみどりを主体に進める構想があり、とてもうれしく思う。	パブリックコメント	○みどりは練馬の一番の特長であることから、分野を越えたみどりプロジェクトを設定し、区民の皆さまとともに守り、育て、活かしながら、練馬区らしいまちづくりに取り組んでいきます。
95	第3章 1 豊かなみどりを守り、増やし、活かす	自然環境・緑豊かな地域である事を認識し、この財産を十分に活かし、より豊かなものにして欲しい。	パブリックコメント	
96	第3章 1 豊かなみどりを守り、増やし、活かす	練馬が住み心地がいいと思う最大の理由は、やはりみどりが多いこと。“みどり”を守り増やし活かすこのプロジェクトに大いに期待している。	区政モニターアンケート	
97	第3章 1 豊かなみどりを守り、増やし、活かす	みどりプロジェクトは好感をもっています。	区政モニター懇談会	
98	第3章 1 豊かなみどりを守り、増やし、活かす	高齢者になるのは、誰もが避けては通れないこと。みどりの素晴らしい部分と療養の部分を上手く取り合わせられれば良いと思う。	区政モニター懇談会	
99	第3章 1 豊かなみどりを守り、増やし、活かす	第3章に「生命と自然を大切にす環境都市、練馬区を実現していく」とあるが、「生命」の大切さを幼児から教育していきたい。→「平和」を心底から希う人間となる為に。	パブリックコメント	※幼稚園での教育内容を示す「教育要領」においても、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりすることについて教育するよう明示されています。生命の大切さについては幼児から教育していくべきものと認識しています。
100	第3章 1 豊かなみどりを守り、増やし、活かす	「第3章 未来の練馬を区民とともにはぐくむ」について ・新基本構想で、郷土練馬の魅力ある歴史を修復してほしい。 ・昆虫が戻るよう、池の水の水質改善をお願いします。情操教育にも直結すると推測します。	パブリックコメント	○新基本構想では、「第3章 未来の練馬を区民とともににはぐくむ」において「豊かなみどりを守り、増やし、活かす」視点を掲げ、みどりを活用する多彩な取組を通じて、環境資産である土や水、空気、生きものなどを含めた、生命と自然を大切にす環境都市練馬区を実現していくこととしています。この視点に基づく「みどりプロジェクト」を長期計画において具体化し、区民の皆さまとともにみどりや環境を守る取組を推進しながら「みどりを基軸とした環境都市」を実現していきたいと考えています。 ※治水とあわせて湧水保全のため、雨水浸透施設を設置や透水性舗装などを積極的に進めるとともに、水質の浄化について池の管理者へ働きかけを行います。区の貴重な水辺である池の生態系を守るとともに、区民の理解と協力を得ながら、区民の憩いの場、ふれあいの場として保全していきます。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
101	第3章 1 豊かなみどりを守り、増やし、活かす	みどりを30パーセントに増やすと言っているが、現実はずいぶん減っている。現実を直視すべき。	パブリックコメント	
102	第3章 1 豊かなみどりを守り、増やし、活かす	みどりを30パーセントに増やすと述べているが、現実はずいぶん減っている。理想をいってもためである。	町会連合会支部会	
103	第3章 1 豊かなみどりを守り、増やし、活かす	<p>練馬区で一番の特徴といえる”みどり”は、答申の<みどりプロジェクト>で、先行策定されている「みどり30推進計画」を充実・発展させると述べている。農地の保全是同計画でも、農地減少率(約3%)を抑制し、258haに復調すると述べている。しかし、”みどり”として位置付けられた農地は、今年の5月に「農地法改正案」が国会を可決・成立し、「農地を効率的に利用する者による農地の取得の促進」するため、農業外部の資本が農業に参入する道を開いた。大消費地をもつ都市農業が、農業外部の資本にとってメリットがあるのか、今後どうなるのか想像がつかない。工場化した農業で育てられることになれば、農地は農作物を生産するが、緑地ではなくなるかも知れない。祖先伝来の農地で農業が営める経済自立のためのシステムをつくることは、区内の農家にとっても、安心して食を求められる区民にとっても利害が一致するところである。</p> <p>「みどり30推進計画」は実現可能か。平成18年度調査で、緑被率は22.2%と発表されているが、区民の目からはその後の区画整理事業の名の下、農地や屋敷林がだいぶ消失してきているという印象を持つ。一度失ったみどりを元に戻すのは、至難の業といわれている。更に、30年前より環境問題は深刻な状況にあり、概ね30年後を目指している「計画」の実現のためには相当な覚悟と規制が必要となる。</p> <p>現基本構想は「みどりは、人間生存の基盤をなす」とし、無秩序な開発防止を掲げ、生活環境優先の土地利用を具体的に提示している。新基本構想策定に際し、現基本構想を継承して頂きたいと願っている。</p>	パブリックコメント	<p>○みどりプロジェクトを設定し、緑被率30%の実現をめざす「みどり30推進計画」の実現に向け、区民や事業者との協働の仕組みづくりを一層進め、相互の連携を図りながら、みどりを守り育てていきます。また、「農プロジェクト」においても様々な取組により、練馬のみどりの特徴であり、大きな要素の一つでもある農地の保全を図ります。</p>
104	第3章 1 豊かなみどりを守り、増やし、活かす	みどりプロジェクトについては私有物件についても保全を推進してほしい。	パブリックコメント	<p>○練馬区のみどりの4分の3は私有地のみどりであり、それらを守り増やしていくことは、とても重要なことであると考えています。区のみどりに関する計画「みどり30推進計画」や「練馬区みどりの基本計画」においては、私有地のみどりを守り増やしていくための施策などを示しています。「みどりプロジェクト」において私有地のみどりを守り増やしていく取組を推進していくとともに、「農プロジェクト」においても様々な取組により、練馬のみどりの特徴であり、大きな要素の一つでもある農地の保全を図ります。</p>

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区民の考え方 ○・・・既に記載があるもの □・・・趣旨を構想・計画に反映するもの △・・・趣旨を構想・計画に反映できないもの ※・・・その他
105	第3章 1 豊かなみどりを 守り、増やし、活 かす	相続や後継者の関係でみどりはどんどん減っている。地域問題としては取り上げてもらいたい。	区政モニター懇談会	○農プロジェクトにおいて、都市農地の特性を踏まえた法制・税制の見直しを国等へ働きかけていくこととしています。樹林地などのみどりについても、他自治体との情報交換を進め、有効な制度の検討を進めていきます。
106	第3章 1 豊かなみどりを 守り、増やし、活 かす	みどりを増やすことについて、民間ではなかなか対応できない。区で屋上や校庭などの緑化について、できることは全てやって、民間に見せてほしい。	町会連合会支部会	○「みどり30推進計画」に基づき、長期計画において「みどりと環境の学校づくりの推進」などを計画事業とし、学校をはじめとする公共施設の緑化に取り組んでいます。
107	第3章 1 豊かなみどりを 守り、増やし、活 かす	「人とみどりが輝く」というテーマを「人」「みどり」と分けてめざしていくのではなく、例えば「みどりの中で健康になる」と言う方向で、公園や憩いの森に信号機のない安全な遊歩道を、km表示をつけて整備してはかがか。(石神井公園ポート池の1.75kmのランニングコースのようなもの)そのようなコースがたくさんあると高齢者を含めて森林浴、ウォーキングが安価にできてよい。	区政モニターアンケート	○みどりプロジェクトにおいて、みどりを多角的に活かしていけるよう関係分野の連携を図っていきます。 ※区内には、石神井公園ポート池周辺など四つのランニングコースがあります。今後も、ウォーキングコースやランニングコースの充実・活用を図っていきます。
108	第3章 1 豊かなみどりを 守り、増やし、活 かす	みどりの豊かさを謳っているが、5月3日の朝日新聞記事によれば、練馬区は都内で最も緑が減少している。このような状況にどのように対応していくのか。	区民と区長のつどい	※みどりについては、航空写真をもとに緑被率を算出していますが、自治体によって緑被率の取り方は異なります。練馬区の緑被率については、昭和46年より概ね5年に一度調査を行ってきました。最新の平成18年度の調査結果では、緑被率が平成13年度より上昇しており、26.1%となっています。今後もみどりを守り、増やし、活かすことをめざし、基本構想を実現する施策・事業を体系化する長期計画において、みどりプロジェクトを具体化するとともに公園の整備などに取り組めます。
109	第3章 1 豊かなみどりを 守り、増やし、活 かす	「豊かなみどりを守り、増やし、活かす」とあるが、「活かす」以外は空転している。我々は「公園面積1人3㎡」を望んでいるが、いつ達成できるのかが不明で、残念である。	パブリックコメント	※一人あたりの公園面積や累計面積については重要な指標であり、特に区民一人あたりの面積については、30年後を見据えた「練馬区みどりの基本計画」や「みどり30推進計画」において、概ね30年後に6㎡とすることを目標として定めています。新基本構想・長期計画では、これらの計画を区民の皆さまとともに実現するため、みどりプロジェクトを設定するとともに、仮称中村中央公園や日本銀行石神井運動場を取得して整備する公園などの大規模な公園を整備し、平成26年度までに区立公園の面積を約10ha増やすこととしています。長期計画は平成22年度～26年度の5か年に取り組む施策・事業を体系的に示す計画であることから、平成26年度の目標をお示ししています。各施策については、施策の成果を図る代表的な指標を掲載していますが、施策の評価にあたってはこれに加えて複数の指標を設定します。区民一人あたりの公園面積については、この指標の一つとして設定する予定です。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	<div style="text-align: right;">区の考え方</div> ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
110	第3章 1 豊かなみどりを 守り、増やし、活 かす	みどりを基軸とした環境都市を掲げているが、現実の区政はまったく逆。車優先の外環道建設計画が、いかに環境悪化招くか、大規模開発を志向する区政のあり方をまず反省してほしい。	パブリックコメント	<p>※外環道は、首都圏全体の道路交通ネットワークを充実し、都心部に流入せざるを得ない自動車交通を迂回させ、スムーズな交通流動を実現することで環境負荷を低減させるとともに、経済活動や市民生活を支えるために必要な道路です。区では、これまで通過交通に起因する区内の深刻な交通問題などを改善するためにも、外環の南伸に取り組んでいます。今後も環状道路の整備効果を生かした交通道路ネットワークの一日も早い完成に向けて国に対し、要望していきます。</p> <p>また、都市計画道路の整備にあたっては、ゆとりある歩道整備とあわせ、植樹帯の整備により、みどり豊かな都市空間を形成するよう努めていきます。</p>
111	第3章 1 豊かなみどりを 守り、増やし、活 かす	<p>国交省と東京都は青梅街道にインターチェンジを造ろうとしている。100戸以上の住宅とケヤキ並木をつぶし、出来た後も地域の生活環境を著しく悪化させる、インターチェンジという施設は区の基本構想に反していると思う。区長や行政担当者は東京都と国交省の代弁者に成り下がってしまったと感じた。地権者や地域住民の権利を区は護ってくださるのか。</p> <p>[豊かなみどりを守り、増やし、活かす]視点、みどりプロジェクト、について大賛成。豊かなみどりを守るには、時に勇気が必要。区はそのお手本を示すべき。今、大泉では「八の釜の森」、関町では[ケヤキ並木]や100戸を越す住宅が、インターチェンジの為に潰されそうになっている。世田谷区では、東名高速道路と外環のジャンクションに、地域住民の環境を考慮してインターチェンジを造らない。杉並区でも、地域住民の環境を考慮して青梅街道にインターチェンジを造らない(その同じ地域の練馬区側にインターチェンジが計画されている)。「豊かなみどりを守り、増やし、活かす」ということは、生活環境を護ることだと思ふ。地域住民の環境より利便性を優先するなら、それも一つの考え方だと思うが、奇麗事は言うな、「豊かなみどりを守り、増やし、活かす」という基本構想をあげておきながら、生活環境を破壊するインターチェンジを造るのは行政や政治不信の元になる。利便性を最優先にするなら、「外環その2」もどんどんつくればいい、ただし、利便性を最優先に考えて「外環その2」を造りますと宣言して欲しい。なぜ外環道路を地下に造るのか、利便性や経済性を考えれば初めから地上部に作るべきではないか。政治や行政に矛盾が生じることは承知しているが、説明責任を果たさない事には、承知できない。政治不信や人身荒廃に繋がると思うからだ。</p> <p>基本構想担当課は、生活環境を破壊する目白通りインターと青梅街道インターを計画している国交省と東京都に抗議すべきだと考えるが、抗議していただけるか?また、環境政策課は、どのようにお考えか。</p>	パブリックコメント	<p>※外環の大泉インターチェンジ以南の整備は首都圏全体の道路交通ネットワークの充実、区内の交通問題の抜本的な解決に向けて必要なものです。しかし、その整備にあたっては、環境の保全を中心にさまざまな配慮が必要です。区としては、平成18年10月の外環の環境影響評価準備書に対し、環境の保全に関する区の意見を述べるとともに、平成19年4月の都市計画変更の際には、環境の保全を含む様々な条件を付して都市計画変更案に同意しました。</p> <p>外環の都市計画変更案に関する練馬区の意見では、八の釜の湧き水や憩いの森などを始めとした自然環境について、専門家などによる調査・検討を行ったうえで、関係者に経過説明を行うこと、対応策の検討については、住民参加を基本とし、意見を反映した内容とすること、やむを得ず改変が必要となる緑地等については、現状以上の代替措置を前提に協議することを国、都へ求めています。なお、基本構想担当課・環境政策課を含め、区として同様の認識で取り組んでいます。</p>
112	第3章 1 豊かなみどりを 守り、増やし、活 かす	みどりを増やすといっているが、補助35号線の道路建設でみどりが減っている。構想どおりにいくのか疑問である。	町会連合会支部会	○みどりプロジェクトを設定し、緑被率30%の実現をめざす「みどり30推進計画」の実現に向け、区民や事業者との協働の仕組みづくりを一層進め、相互の連携を図りながら、みどりを守り育てていきます。また、「農プロジェクト」においても様々な取組により、練馬のみどりの特徴であり、大きな要素の一つでもある農地の保全を図ります。道路整備にあたっては、既存のみどりの保全と新たなみどりの整備を東京都とも協議し進めています。
113	第3章 1 豊かなみどりを 守り、増やし、活 かす	みどりを豊かにする話は良い面も悪い面もあり、きちんとした対策がないと犯罪が起こったりする。先回りをして対策を考えていただきたい。	区政モニター懇談会	※公園や道路で視線を遮ることなく、剪定や低木にするなど、みどりを減らすことなく、かつ安全に工夫していきます。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区民の考え方 ○・・・既に記載があるもの □・・・趣旨を構想・計画に反映するもの △・・・趣旨を構想・計画に反映できないもの ※・・・その他
114	第3章 2 まちの魅力を引き出し、活力を高める	基本構想の考え方は分かるが、農業とアニメとなると物足りない気がするが、成果の評価ができるような方式ができるか。	区政モニターアンケート	※産業の観点から、全国的に見ても練馬区の特徴的かつ可能性豊かな産業である都市農業とアニメに注目して、魅力あるまちづくりを進めようという考え方を示したものです。 ※新基本構想を実現する施策・事業を体系的に示すものとして、長期計画素案を併せて示しています。長期計画では、施策や主要な事業について具体的な数値目標を設定します。この目標の達成状況を行政評価制度を活かして検証し、区民に進捗状況を公表します。
115	第3章 2 まちの魅力を引き出し、活力を高める	第3章2項の「まちの活力」には失望しました。農業ではまちの活力は生まれにくい、隣接の埼玉県に勝てない。区内上場企業の強さを生かしていった方がよい。また、新たな環状線の高速道路を活用し、商工業を振興するようできないか。	パブリックコメント	△第3章の「まちの魅力を引き出し、活力を高める」視点で取り上げている内容は、産業や文化、芸術、交通、都市環境など区内の多彩な資源を活用してまちの新たな活力を創出しようとするものです。その取組の一つとして、全国的に見ても練馬区の特徴的な、かつ可能性豊かな産業である都市農業とアニメに着目して、魅力あるまちづくりを進めようという考え方を示したものです。農業とアニメだけで練馬区の商工業を振興しようとするものではありません。 練馬区の商工業は、さまざまな角度から振興を図っていかなくてはなりません、その方向については、「第4章 分野別の基本政策」の「区民生活と産業分野」において「経済活動を活発にし、にぎわいを創出する」の中でお示ししています。 また、具体的な計画は、長期計画の政策32「経済活動を活発にする」に体系化している施策、事業に基づき、現在、練馬区商工業振興計画の策定を進めており、今回いただいた意見も含め、区民や識者の意見も聞きながら策定していきます。
116	第3章 2 まちの魅力を引き出し、活力を高める	練馬区の特徴とはいえ、都市の役割りを考える時に、農地・農業の取扱いは一考を要すると思われる。またアニメ文化への方向性についてもその重要性は理解しにくい。	区政モニターアンケート	※都市の農業・農地は区民のくらしを豊かにする多面的な機能をもっており、うるおいのあるまちづくりを進めるためには、農業・農地と都市が共存する農のあるまちづくりが重要と考えています。 ※世界で見られているアニメの6割が日本製だと言われています。また、アニメの原作でもある漫画も高い評価を受け、人気を博しています。そうした中、国ではアニメ、映画、音楽などのコンテンツ産業を世界に通じる日本ブランド戦略の重要産業と位置づけ、強力に諸施策を推進することとしています。そこで区では、本年1月にアニメ産業振興の根幹となる「練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画」を策定しました。この計画を踏まえ設定したアニメプロジェクトでは、産業集積をさらに拡大・強化し、区内産業全体の活性化を図るとともに、アニメ文化を育み、練馬区の魅力を高めることをめざしています。
117	第3章 2 まちの魅力を引き出し、活力を高める	農プロジェクトについて。農地を守っていただきたい。区民は区の農作物を消費しているのか。練馬産の野菜など売っているのを見た事がなく残念。もっと売る市場を増やしてほしい。	区政モニターアンケート	※区内には数多くの庭先販売農家や4か所の共同直売所があり、そのうち105か所の庭先直売所と共同直売所については、直売所マップを作成しています。このマップは区役所や観光案内所などで配布するほか、ホームページに掲載することで、身近に区内の農産物が手に入るようご案内しています。改版の際は、更に分かりやすくなるよう努めます。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区民の考え方 ○・・・既に記載があるもの □・・・趣旨を構想・計画に反映するもの △・・・趣旨を構想・計画に反映できないもの ※・・・その他
118	第3章 2 まちの 魅力を 引き出 し、活 力を高 める	農業については重要であり、理想でもあるが、練馬区に対するベッドタウンとしての需要は高まる一方とも思われ、この辺のバランスはどうなるのか。	区政モ ニター アンケート	○都市の農業・農地は区民のくらしを豊かにする多面的な機能をもっており、うるおいのあるまちづくりを進めるためには、農業・農地と都市が共存する農のあるまちづくりが重要と考えています。
119	第3章 2 まちの 魅力を 引き出 し、活 力を高 める	農の問題では、いかに宅地化を抑止することができるかにかかっている。そのための施策を考えるべき。そのほかにも、後継者不足にはその代行者を推薦し、相続のための切り売については区が環境保全緑地として買い取る制度づくりなど真剣に取り組み、こうしてできた緑地は子どもたちに開放すべき。農を掲げるなら、生産緑地指定を強化し、宅地化を認めない覚悟が必要。	パブリ ックコ メント	※農地が減っている原因として、農業従事者死亡による相続や、後継者不足等があります。区では農業を営んでいる方への支援策や、農業に従事していない方も協力することができる体制を整えていきたいと考えています。また、農の体験ができる公園整備や郷土景観保全地区の指定などを進めるとともに、生産緑地の追加指定も含め、様々な手法で農地の保全を図ります。農地の持つ多面的な機能も皆さまにご理解をいただき、農業・農地を守っていくプロジェクトとして進めていきます。
120	第3章 2 まちの 魅力を 引き出 し、活 力を高 める	みどりを増やしていくのは良いが、実際に農業に携わっている方々はどうか考えているのか。それに対して対策がなし得るのか。	区政モ ニター懇 談会	○農地が減っている原因として、農業従事者死亡による相続や、後継者不足等があります。区では農業を営んでいる方への支援策や、農業に従事していない方も協力することができる体制を整えていきたいと考えています。また、農の体験ができる公園整備や郷土景観保全地区の指定などを進め、生産緑地の追加指定を農業者に働きかけるなど、様々な手法で農地の保全を図ります。農地の持つ多面的な機能も皆さまにご理解いただき、農業・農地を守っていくプロジェクトとして進めていきます。
121	第3章 2 まちの 魅力を 引き出 し、活 力を高 める	自分が失敗してもよい農園を提供してもらいたい。練馬にいるからこそ、菜園を含め、やりやすいということが出来ると他区との違いが出せると思う。	区政モ ニター懇 談会	※区内22ヶ所の区民農園や6ヶ所の市民農園は、区画貸しをする農園です。今後も地域バランスや日当たりなど農園としての環境などを考慮しながら農園数の増加に取り組んでいます。
122	第3章 2 まちの 魅力を 引き出 し、活 力を高 める	都市型農業でマンション経営をしている人たちは、不動産業なのか、農家なのか。また農業体験農園や観光農園は練馬のみどりを守ろうとしているのか。もっと区が農地を借り上げて、住民に農地を提供して欲しい。貸農園の一件のスペースが一坪や二坪で何が出来るのか。体験農園や観光農園が増えるのは反対。	区政モ ニター アンケート	△区民農園の開園に当たっては、地域バランスや日当たりなど農園としての環境などを考慮しながら農園数の増加に取り組んでいるところです。また、農業体験農園や観光農園については、農園数が増えることにより、農地を保全するだけでなく、区民の方々に農とのふれあいの場を提供するとともに、都市農業への理解を深めることができると考えています。
123	第3章 2 まちの 魅力を 引き出 し、活 力を高 める	アニメを最大限に活用することが、ねりま活性化の源泉になる。特に作品製作、人材育成に力を注いでほしい。	パブリ ックコ メント	○区では、本年1月にアニメ産業振興の根幹となる「練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画」を策定しました。この計画を踏まえ、基本構想・長期計画においてアニメプロジェクトを設定し、作品製作と人材育成の支援を大きな柱として各種事業を展開していきます。
124	第3章 2 まちの 魅力を 引き出 し、活 力を高 める	練馬の特徴のアニメを入れたことで、若者にも親しめる内容だと思う。	パブリ ックコ メント	○区内のアニメ産業集積を強化するとともに、多世代に渡るアニメ文化の普及を図っていきます。
125	第3章 2 まちの 魅力を 引き出 し、活 力を高 める	アニメプロジェクトについて、アニメは楽しいし大好きだったが、今は何か物足りない気がする。本を読むキャンペーンも同時にしたい。	パブリ ックコ メント	○練馬区内の事業者により、魅力あるアニメ作品が数多く制作されるよう、区内のアニメ産業の振興を図っていきます。 ※アニメに関連した図書の紹介など、読書のきっかけとなるような取組についても考えていきます。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
126	第3章 2 まちの 魅力を 引き出 し、活 力を高 める	ねりま未来プロジェクトについては、とにかく具体的な一歩を踏み出し、できることからやっていくこと。そのために知恵を絞ること。例えばアニメについて、東映の協力、日大芸術学部や武蔵大学の支援など。	パブリックコメント	○アニメカーニバルなどさまざまな事業の推進にあたっては、関係機関との連携にも努めており、東映アニメーションも会員である区内の事業者団体「練馬アニメーション協議会」と協力して実施しています。さらに、区内の日本大学芸術学部、武蔵大学、武蔵野音楽大学との連携により、産業分野と学術・芸術分野の交流もめざしていきます。区民の皆さまにも、練馬区のアニメ産業の素晴らしさを知っていただき、郷土への愛着をはぐくんでいただけるような取組を推進していきます。
127	第3章 2 まちの 魅力を 引き出 し、活 力を高 める	概ね良いと思うが、アニメ産業以外にも何か新たな産業を発掘してもらいたい。	パブリックコメント	○区は、新たに起業をめざす方々に対する講座の開催から融資、経営指導など一貫した創業支援や、異業種の交流により新製品・新技術の研究・開発を行う団体に対する補助金交付など、新たな産業や事業に対する支援を行っています。これらの事業については、長期計画の施策322「中小企業の経営を支援する」に記載しています。新たな産業や事業の発掘は、地域の経済発展の活力として大切なものと考えます。今後とも新産業の発掘に向けて積極的に取り組んでいきます。
128	第3章 2 まちの 魅力を 引き出 し、活 力を高 める	アニメ関連活動は近隣の自治体(例 杉並、高田馬場)でも同様に推進されており重複も感ぜられる。国や都の介入は不要だが、相互に連携をとりながら役割分担をはっきりして税金の無駄遣いにならないように進めてもらいたい。	区民と区長のつどい	○練馬区は日本のアニメ産業発祥の地であり、現在も90社を超えるアニメ関連企業が所在し、日本一の集積地となっています。そこで区では、他の自治体の動向を踏まえながら、本年1月にアニメ産業振興の根幹となる「練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画」を策定しました。この計画を踏まえ設定したアニメプロジェクトでは、産業集積をさらに拡大・強化し、区内産業全体の活性化を図り、アニメ文化を育み、練馬区の魅力を高め、観光振興につなげることをめざしています。区内の多くのアニメ事業者が参加する「練馬アニメーション協議会」が自主的に行う事業活動に対し支援することを基本とし、「アニメのまち練馬」を大きく打ち出す努力をしていきたいと考えています。
129	第3章 2 まちの 魅力を 引き出 し、活 力を高 める	アニメプロジェクトは国が計画している事と重なるのではないかと。他の区(杉並)もあるし、練馬独特とは思えない。	区政モニターアンケート	※練馬区は日本のアニメ産業発祥の地であり、現在も90社を超えるアニメ関連企業が所在し、日本一の集積地となっています。そうした中、国ではアニメ、映画、音楽などのコンテンツ産業を世界に通じる日本ブランド戦略の重要産業と位置づけ、強力に諸施策を推進することとしています。そこで区では、他の自治体の動向を踏まえながら、本年1月にアニメ産業振興の根幹となる「練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画」を策定しました。この計画は国の方向性と一致するものです。この計画を踏まえ設定したアニメプロジェクトでは、産業集積をさらに拡大・強化し、区内産業全体の活性化を図り、他の自治体に無い練馬区の魅力を高め、アニメ文化を育むことをめざしています。
130	第3章 2 まちの 魅力を 引き出 し、活 力を高 める	自民党政策のアニメの殿堂に否定的な世論も踏まえた対応方針にも配慮すべきではないかと思う。	区政モニターアンケート	※本年1月に策定した「練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画」に基づき、区民の方の多様なご意見をいただきながら、練馬区の大きな特徴であるアニメ産業の振興を推進していきます。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の方考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
131	第3章 2 まちの魅力を引き出し、活力を高める	アニメプロジェクトに関しては、国際競争力をもつ必要があるのか甚だ疑問です。また、みどりの街づくりとアニメを共存させるための視点が欠けています。	区政モニターアンケート	※練馬区は日本のアニメ産業発祥の地であり、現在も90社を超えるアニメ関連企業が所在し、日本一の集積地となっています。練馬区のアニメ産業は、みどり豊かな住宅都市と共生できる発展産業であると考えています。国ではアニメ、映画、音楽などのコンテンツ産業を世界に通じる日本ブランド戦略の重要産業と位置づけ、強力に諸施策を推進することとしています。そこで区では、本年1月にアニメ産業振興の根幹となる「練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画」を策定しました。この計画を踏まえ、基本構想・長期計画においてアニメプロジェクトを設定し、大きな柱の一つとして、国際ビジネス支援を位置づけています。
132	第3章 2 まちの魅力を引き出し、活力を高める	何故いきなりアニメなのか。これまでに育成され、蓄積されてきた多くの活動の芽を大切にしながら、芸術・文化育成を図り、行き着く先がアニメと予想するなら、理解できる。例えば、練馬には映画を作る撮影所があり、一世を風靡した。また、芸術学部や音楽大学も重要な存在である。これらを無視する理由は？また、演劇や古典芸能、能、和楽器、民謡、合唱やオーケストラなどの洋楽、お話、朗読、点訳、外国人に対する日本語学習の会、外国人による文化祭の開催、折り紙、いろいろなタイプの刺繍の会などなど練馬が育ててきた芸術・文化の蓄積を大きく引き延ばし、人々の自己実現を支援しつつ、「クラブライフづくり」へと指導し、支援していく策が必要。観光の目玉として、あるいは新しい産業の育成へと優しく見守っていく広い視野がどうして言葉にならないのか。強く再考を要望する。	パブリックコメント	△練馬区は日本のアニメ産業発祥の地であり、現在も90社を超えるアニメ関連企業が所在し、日本一の集積地となっています。そうした中、国ではアニメ、映画、音楽などのコンテンツ産業を世界に通じる日本ブランド戦略の重要産業と位置づけ、強力に諸施策を推進することとしています。そこで区では、本年1月にアニメ産業振興の根幹となる「練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画」を策定しました。この計画を踏まえ設定したアニメプロジェクトでは、産業集積をさらに拡大・強化し、区内産業全体の活性化を図るとともに、アニメ文化を育み、練馬区の魅力を高め、観光振興につなげることをめざしています。また、アニメ産業の人材育成に向けて、日本大学芸術学部や武蔵大学との連携も図っていきます。こうした取組を通じ、練馬区ならではの個性と魅力のあるまちづくりを進めます。
133	第3章 2 まちの魅力を引き出し、活力を高める	アニメプロジェクトに関しては、どれだけの費用をかけるのか。あまりにも部分的な産業であるため、区全体としての振興につながらないように思う。マンガ好きの総理が退陣した後も「アニメの街」と宣言していることは少々恥かしい気もする。	区政モニターアンケート	※練馬区は日本のアニメ産業発祥の地であり、現在も90社を超えるアニメ関連企業が所在し、日本一の集積地となっています。そうした中、国ではアニメ、映画、音楽などのコンテンツ産業を世界に通じる日本ブランド戦略の重要産業と位置づけ、強力に諸施策を推進することとしています。そこで区では、本年1月にアニメ産業振興の根幹となる「練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画」を策定しました。この計画を踏まえて設定したアニメプロジェクトにおいては、産業集積をさらに拡大・強化し、区内産業全体の活性化を図るとともに、アニメ文化を育み、練馬区の魅力を高め、観光振興につなげることをめざしています。※事業の推進にあたっては、区内の多くのアニメ事業者が参加する「練馬アニメーション協議会」が自主的に行う事業活動に対し支援することを基本とするとともに、東京都と連携し、財源の確保を図っています。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
134	第3章 2 まちの魅力を引き出し、活力を高める	アニメプロジェクトについて。箱物は作らない様にしてほしい。アニメと漫画は同じ様なもの考える。行政が映画を作るのか。他にも多くの事業・産業があると思う。	区政モニターアンケート	<p>※練馬区は日本のアニメ産業発祥の地であり、現在も90社を超えるアニメ関連企業が所在し、日本一の集積地となっています。そうした中、国ではアニメ、映画、音楽などのコンテンツ産業を世界に通じる日本ブランド戦略の重要産業と位置づけ、強力に諸施策を推進することとしています。そこで区では、本年1月にアニメ産業振興の根幹となる「練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画」を策定しました。この計画を踏まえて設定したアニメプロジェクトにおいては、産業集積をさらに拡大・強化し、区内産業全体の活性化を図るとともに、アニメ文化を育み、練馬区の魅力を高め、観光振興につなげることをめざしています。</p> <p>※事業の推進にあたっては、区内の多くのアニメ事業者が参加する「練馬アニメーション協議会」が自主的に行う事業活動に対し支援することを基本とし、区が直接建物を整備することは考えていません。</p>
135	第3章 2 まちの魅力を引き出し、活力を高める	アニメは、産業といっても個別企業を支援することになり、公平でない。	パブリックコメント	<p>△アニメ産業の振興に関しては、区内の多くのアニメ事業者が参加する「練馬アニメーション協議会」が自主的に行う事業活動に対し支援することを基本としています。国内最大の企業集積を持つ練馬区のアニメ産業は、みどり豊かな住宅都市と共生できる発展産業であり、その活性化は雇用の拡大にもつながると考えています。</p>
136	第3章 2 まちの魅力を引き出し、活力を高める	アニメというのは小さな集合体産業である。どう育成するのか素朴に疑問です。	区政モニター懇談会	<p>※練馬区は日本のアニメ産業発祥の地であり、現在も90社を超えるアニメ関連企業が所在し、日本一の集積地となっています。そうした中、国ではアニメ、映画、音楽などのコンテンツ産業を世界に通じる日本ブランド戦略の重要産業と位置づけ、強力に諸施策を推進することとしています。そこで区では、本年1月にアニメ産業振興の根幹となる「練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画」を策定しました。この計画を踏まえ設定したアニメプロジェクトでは、この産業集積をさらに拡大・強化し、区内産業全体の活性化を図るため、事業者の国際ビジネスやスタジオ等共同利用施設の整備への支援に取り組めます。</p>
137	第3章 2 まちの魅力を引き出し、活力を高める	アニメプロジェクトと呼んでいるが、区民に実感が無い。	パブリックコメント	<p>△練馬区は日本のアニメ産業発祥の地であり、現在も90社を超えるアニメ関連企業が所在し、日本一の集積地となっています。そうした中、国ではアニメ、映画、音楽などのコンテンツ産業を世界に通じる日本ブランド戦略の重要産業と位置づけ、強力に諸施策を推進することとしています。そこで区では、本年1月にアニメ産業振興の根幹となる「練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画」を策定しました。この計画を踏まえ設定したアニメプロジェクトでは、産業集積をさらに拡大・強化し、区内産業全体の活性化を図るとともに、アニメ文化を育み、練馬区の魅力を高め、観光振興につなげることをめざしています。</p>
138	第3章 2 まちの魅力を引き出し、活力を高める	「アニメ」の問題について過大評価しないで欲しい。行政が指導してうまくいくものではない。地場に関連施設があったからと言って安易に頼ってはいけない。この業界に対して支援することに反対ではないが、「アニメ」の世界が練馬区民全体の興味がある問題ではない。	パブリックコメント	<p>△練馬区は日本のアニメ産業発祥の地であり、現在も90社を超えるアニメ関連企業が所在し、日本一の集積地となっています。そうした中、国ではアニメ、映画、音楽などのコンテンツ産業を世界に通じる日本ブランド戦略の重要産業と位置づけ、強力に諸施策を推進することとしています。そこで区では、本年1月にアニメ産業振興の根幹となる「練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画」を策定しました。この計画を踏まえ設定したアニメプロジェクトでは、産業集積をさらに拡大・強化し、区内産業全体の活性化を図るとともに、アニメ文化を育み、練馬区の魅力を高め、観光振興につなげることをめざしています。</p>

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
139	第3章 2 まちの 魅力を 引き出 し、活 力を高 める	アニメが柱になる産業なのか。	区政モ ニター アンケート	※練馬区は日本のアニメ産業発祥の地であり、 現在も90社を超えるアニメ関連企業が所在し、 日本一の集積地となっています。そうした中、国 ではアニメ、映画、音楽などのコンテンツ産業を世 界に通じる日本ブランド戦略の重要産業と位置づ け、強力に諸施策を推進することとしています。そ こで区では、本年1月にアニメ産業振興の根幹と なる「練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化 計画」を策定しました。この計画を踏まえ設定した アニメプロジェクトでは、産業集積をさらに拡大・ 強化し、区内産業全体の活性化を図るとともに、 アニメ文化を育み、練馬区の魅力を高め、観光振 興につなげることをめざしています。
140	第3章 2 まちの 魅力を 引き出 し、活 力を高 める	他のプロジェクトとは違い、アニメプロジェクト は違和感がある。	町会連 合会支 部会	
141	第3章 2 まちの 魅力を 引き出 し、活 力を高 める	まちの魅力の一つがアニメな理由がよく分から ない。	区政モ ニター アンケート	
142	第3章 2 まちの 魅力を 引き出 し、活 力を高 める	アニメは産業として育成するようなものではない。 プロジェクトとするのは間違いである。	パブリ ックコ メント	
143	第3章 2 まちの 魅力を 引き出 し、活 力を高 める	アニメは産業として育成するようなものではない。 。	町会連 合会支 部会	
144	第3章 2 まちの 魅力を 引き出 し、活 力を高 める	審議会等においてアニメを特に重視するといっ た意見があるが、全く軽薄である。百年先迄、 アニメは残るほどの文化遺産にはなりえない。 仮にそうしたいのであれば、文化的な意味づけ をする必要があり、かつそのための文化的努 力が必要であるが、そうした深みのある発言で ない。	パブリ ックコ メント	△世界で見られているアニメの6割が日本製だ と言われています。また、アニメの原作でもある漫 画も高い評価を受け、人気を博しています。練馬 区は日本のアニメ産業発祥の地であり、現在も9 0社を超えるアニメ関連企業が所在し、日本一の 集積地となっています。そうした中、国ではアニメ、 映画、音楽などのコンテンツ産業を世界に通じ る日本ブランド戦略の重要産業と位置づけ、強力 に諸施策を推進することとしています。そこで区で は、本年1月にアニメ産業振興の根幹となる「練 馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画」を 策定しました。この計画を踏まえて設定したアニメ プロジェクトでは、産業集積をさらに拡大・強化 し、区内産業全体の活性化を図るとともに、アニメ 文化を育み、練馬区の魅力を高め、観光振興に つなげることをめざしています。
145	第3章 2 まちの 魅力を 引き出 し、活 力を高 める	アニメプロジェクトは反対。アニメで活性化が図 れるとは思えないし、区として取り組むべきも のと思わない。漫画の功罪の罪の部分(活字 離れや暴力を肯定するような過激な描写)を考 えて欲しい。	パブリ ックコ メント	
146	第3章 2 まちの 魅力を 引き出 し、活 力を高 める	アニメ文化は間違いではないか。	区政モ ニター アンケート	

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の方考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
147	第3章 2 まちの魅力を引き出し、活力を高める	アニメなどというものにとられず、長期永続的に文化的な素養を深めるものをとりあげること。単なる漫画であり、こうしたらなさは一過性で、他の土地や世界的視野では、品格をあげることにはならない。あちこちキャラクターグッズのちらばっている町が、優れた町であることはない。また、松本零士さんらがいなくなったらどうするつもりか？不況で駄目になったら、区は助成する覚悟があるのか問いたい。アニメを批判したのは、練馬の旗として、また文化レベルがこの程度かといわれるのがいけないということである。住むのなら「アニメとテレビ」よりも「緑と芸術」があふれる町に住みたいと思う。	パブリックコメント	△世界で見られているアニメの6割が日本製だと言われています。また、アニメの原作でもある漫画も高い評価を受け、人気を博しています。練馬区は日本のアニメ産業発祥の地であり、現在も90社を超えるアニメ関連企業が所在し、日本一の集積地となっています。そうした中、国ではアニメ、映画、音楽などのコンテンツ産業を世界に通じる日本ブランド戦略の重要産業と位置づけ、強力に諸施策を推進することとしています。そこで区では、本年1月にアニメ産業振興の根幹となる「練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画」を策定しました。この計画を踏まえて設定したアニメプロジェクトでは、産業集積をさらに拡大・強化し、区内産業全体の活性化を図るとともに、アニメ文化を育み、練馬区の魅力を高め、観光振興につなげることをめざしています。 △アニメ産業の振興に関しては、区内の多くのアニメ事業者が参加する「練馬アニメーション協議会」が自主的に行う事業活動に対し支援することを基本としています。
148	第3章 2 まちの魅力を引き出し、活力を高める	「アニメプロジェクト」のネーミングについて「アニメ」という言葉は最近、日本製テレビアニメーションを総称する場合に使用されることが多いため、アニメーションの一分野として「狭く」伝わる危険性がある。「アニメ」より、より本質的で広義の意味を持つ「アニメーション」という言葉を正式名称とし、「アニメプロジェクト」は略称に止めるべき。	パブリックコメント	△「アニメーション」と「アニメ」という言葉を使い分けている例もありますが、この素案においては文章を簡潔にするため、広義のアニメーションを「アニメ」と表現しています。
149	第3章 3 未来を拓く人の学びや活動を支援する	自立した個人が育つ社会になると良い。	パブリックコメント	○「未来を拓く人の学びや活動を支援する」視点に基づく人づくりプロジェクトを区民の皆さまとともに推進し、青少年の自立に向けた支援等を地域社会全体で進めていきたいと考えています。
150	第3章 3 未来を拓く人の学びや活動を支援する	ねりま未来プロジェクトで、埋もれた人材の活用を図る施策を。	パブリックコメント	○基本構想に基づく長期計画素案で、練馬区を支える「人」をはぐくむため、ねりま未来プロジェクトの1つとして「人づくりプロジェクト」を設け、区内産業や地域活動を支える人材の育成に取り組んでいきます。具体的には、地域活動を担う人材の育成等を進める総合的な学習の場として(仮称)ねりま区民大学を設置することなどを計画しています。このような取組を通して、区民の皆さまがご自身の知識・経験・能力等を地域へ還元しながら、生きがいを持って自己実現できる仕組みづくりを進めていきます。
151	第3章 3 未来を拓く人の学びや活動を支援する	人づくりプロジェクトについて、人は人を見て育つものだと思う。人は社会の中で育つものだと思う。その社会をコントロールするのが行政だと思う。	パブリックコメント	※今日の行政は、地域の住民やNPO・ボランティア、事業者などの方々と協働しながら、地域に必要な公共サービスを効果的・効率的に展開していくことが求められています。人づくりプロジェクトも地域社会で活動をしている区民や団体、大学、民間事業者などと協働して進めていきたいと考えています。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
152	第3章 3 未来を 拓く人の 学びや 活動を 支援する	現在の日本では、いきなり地域コミュニティづくりを力説してもとまらない。それよりも欧米諸国で行われているクラブライフをうまく育てるほうが早いと思われる。最近のプロサッカーチームの成長を見れば明らかである。スポーツだからできたのではなく、同一目標に向けて役割分担(意欲有る監督やコーチたちと選手たち、応援団、全体をコーディネートし、コントロールするスタッフの努力の結集)が明瞭に進められた、システム化されたチームづくりが成功の鍵だと思う。しっかりしたNPOに補助金を渡してリーディングしてもらえばいい。この場合、区からも担当者を決めてもらい、文化的な目標に効果的に支援がなされているか監視することが大切。人づくりは支援を続けながら見守る大人の視点が必要。	パブリックコメント	○現在、地域では、町会・自治会やPTAなど、さまざまな地域団体が防犯・防火・防災や環境美化などの活動を行っています。また、介護や子育てなど、専門性が必要とされる課題に対しては、NP ○ボランティア団体が自主的・主体的に取り組む活動が活発になっています。区では、「地域コミュニティとは、こうした多様な活動によって人と人とのつながりをつくり、自分たちの住む地域を自分たちで住み良いものにしていこうという地域社会」と捉えています。 今後、区民参加により地域コミュニティの活性化の方策を十分検討したうえで、地域の実情に即した支援策を具体化していきます。 なお、地域を担う人材を育成するには、豊富な人生経験や生涯学習活動の成果を活かし、行政とNPOなどが協働して人材育成・人材活用をシステム化する必要があると考えており、長期計画で「(仮称)ねりま区民大学」を設置することで、その取組を進めていきます。その際、対等、相互理解、自主性の尊重、自立化といった協働の原則に従って支援を行っていきます。
153	第3章 3 未来を 拓く人の 学びや 活動を 支援する	第3章.3.人づくりプロジェクトについて。以前は介護福祉士として働いていたが、子育て中は働けない。少し時間の空いたときなどは、介護士の人材育成に関すること等に参加できるかもしれないので、区で呼びかけてくれたら、素晴らしいサークルができるのでは。	区政モニターアンケート	※区では、僅かな空き時間でも、高齢者介護施設で介護サポーターとして定期的に活動できる仕組みづくりに取り組んでいます。介護の現場を一時的に離れた方を含め、多くの方々が地域での活動に参加できるよう進めていきます。
154	第3章 3 未来を 拓く人の 学びや 活動を 支援する	基本的には人づくりが大切でしょう。ここでいう青少年とは何歳くらいを指してるか不明。良い大学研究機関の誘致は必要かもしれない。活力ある若者が集まることが重要。	区政モニターアンケート	※青少年の年齢の定義は多様ですが、基本構想では乳幼児から30代ぐらいまでの、幅広い年代を想定しています。 ※青少年の居場所や活動の場を設け、自立に向けた支援を充実することで、活力ある若者の育成につなげていきます。
155	第3章 3 未来を 拓く人の 学びや 活動を 支援する	「未来を拓く人」というのがあいまいすぎる。	区政モニターアンケート	※自らの未来を切り拓いていく、そして、地域社会の未来を担っていくという意味で「未来を拓く」としています。
156	第3章 3 未来を 拓く人の 学びや 活動を 支援する	人材育成は広域的に捉えて考えるので、必ずしも雇用の面で練馬区と直結しなくても止むを得ないとの説明を受けたが、そうであれば少なくとも東京都との連携、23区等との連携など周りを巻き込んだ動きにしていけないと、何のための人材育成か目的を見失うことにもなりかねない。	区政モニター懇談会	○雇用に向けた人材育成事業については、今後も区内産業団体をはじめ、ハローワーク、東京しごとセンターなどの関係機関と連携し、雇用と就労の促進を図っていきます。 ※また、生涯学習の成果として就労に結びつくような支援が必要だと考えています。
157	第3章 3 未来を 拓く人の 学びや 活動を 支援する	人材育成が謳われているが、育成した人材が練馬区に根付いてくれれば良いが、その辺りはどうお考えなのか。	区政モニター懇談会	※人材育成にあたっては幅広い視点をもって、練馬をふるさととして愛着を持ち、将来、地域を担う人材となってもらえるように取り組んでいきます。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区のお考え方 ○・・・既に記載があるもの □・・・趣旨を構想・計画に反映するもの △・・・趣旨を構想・計画に反映できないもの ※・・・その他
158	第3章 3 未来を拓く人の学びや活動を支援する	老人施設で人間関係のトラブルがある。人づくりプロジェクトの中に、老人の教育もしっかり取り入れていかななくてはならない。	区政モニター懇談会	※高齢者福祉施設を利用される方同士のトラブルは、お互いを尊重する気持ちや社会的なルールの認識が少ないということがその背景として考えられます。そのため、施設職員には、そのような利用者に適切に対応する技術が求められています。そこで、区では、練馬介護人材育成・研修センターにおいて、高齢者の人権等に配慮しつつも、高齢者が互いに尊重する気持ちを醸成し、社会的なルールの再確認を促す働きかけができるよう、施設職員の研修を充実させ、スキルアップに努めていきます。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の方考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
159	第4章分野別の基本政策	分野別基本政策にはプライオリティをつけるべき。	パブリックコメント	○長期計画素案において、分野横断的な重点事業「ねりま未来プロジェクト」を具体化するとともに、分野別の政策については分野ごとの重点事業を設定し、推進していきます。
160	第4章分野別の基本政策	環境と福祉に傾注したコンセプトが必要。	パブリックコメント	○長期計画素案において、分野横断的な重点事業「ねりま未来プロジェクト」を具体化するとともに、分野別の政策については分野ごとの重点事業を設定し、推進していきます。この中では、環境、福祉の重点事業も設定しています。
161	第4章分野別の基本政策	教育、緑化、災害に強いまちづくり等を充実してほしい。	区政モニターアンケート	○長期計画素案において、分野横断的な重点事業「ねりま未来プロジェクト」を具体化するとともに、分野別の政策については分野ごとの重点事業を設定し、推進していきます。この中では、教育、みどり、安全・安心に係る重点事業も設定しています。
162	第4章分野別の基本政策	練馬区に住んでよかったと思えるように環境・福祉・行政を整えてほしい。	区政モニターアンケート	○長期計画素案において、分野横断的な重点事業「ねりま未来プロジェクト」を具体化するとともに、分野別の政策については分野ごとの重点事業を設定し、推進していきます。この中では、環境・福祉・行政運営に係る重点事業も設定しています。
163	第4章分野別の基本政策	産業による税収は不可欠だが、練馬区には産業より生活を優先して欲しい。そのためにもみどり、環境、子育て、老人福祉を政策として進め、安心して生涯暮らせるまちづくりをお願いしたい。	区政モニターアンケート	※区民の皆さまが安心して暮らせるまちづくりに向けて、子育て支援や福祉施策、環境施策を充実していくとともに、雇用の確保や地域の活性化のため、また各種の施策を展開するうえで必要な財源を確保していくためにも、産業振興に取り組む必要があると考えています。
164	第4章分野別の基本政策	本冊子において3頁にわたり記述されているが、当たり前のことを冗長に述べているだけで、訴えるものがない。せいぜい3頁目上段くらい示せば十分(第4章の項目を5項目にする。)	パブリックコメント	△新基本構想は、区民と区が、区政のめざす姿を共有し、ともに手を携えてこれからの練馬区を築いていくための指針となるものです。このため、区のめざす姿と、それを実現していくための政策の基本的方向性をお示しています。
165	第4章分野別の基本政策	弱者に対する支援中心に考察を希望する。幼児、子ども、教育そして将来の経済破綻のない金の使い方を希望します。バランスある政策を望みます。杉並区の方針施策には大賛成です。是非ご参考にしてほしい。	区政モニターアンケート	○「第4章 分野別の基本政策」において、区の総合的な政策体系とその基本政策を示しています。この中で子ども分野を設定し、施策の充実の方向性をお示しています。また、第2章にお示しているとおり、区民福祉の向上をめざして、持続可能な区政経営を進めていきます。その際、他の自治体の動向にも留意していきます。
166	第4章分野別の基本政策	人と自然に敬意をはらう。地域に根ざし・地産の拡大・地元経済の安定と拡大をはかる。子育て支援と高齢者支援の充実。ふるさと＝老人～幼児＝を「かたち」にして区民自身が満足してこそ、訪れる者に憩いを提供できる。外からの人材・企業・経済も誘致できる	パブリックコメント	○第3章に掲げる「未来の練馬を区民とともに「くむ」視点に基づく「みどり」や「農」などのねりま未来プロジェクト、第4章に定める子ども分野、健康と福祉分野をはじめとした各分野の政策を推進し、練馬区のめざす姿の実現に取り組んでいきます。
167	第4章分野別の基本政策	基本構想「4 環境と共生する快適なまちを形成する」で述べていることは全て人づくりの期間とシステム化された手だてがなければ実現しない。「構想の実現に向けた環境づくり」を十分に行える環境、体制づくりがなされなければ言葉倒れに終わる。まず、現在行われている会から手をあげてもらい、更に充実した組織に発展してもらうために区からの支援を受けて、クラブへと進展してもらう。ここで必要に応じてリーディングアシストをつける。援助、支援の中味はケースバイケースで、NPOの仕事となる。	パブリックコメント	○環境とまちづくり分野に限らず、さまざまな施策において、区民や地域の団体等との協働を進めていきます。また、長期計画において、「協働を総合的に推進するための環境整備」を計画事業とし、活動主体への支援の充実等を図っていきます。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
168	第4章 分野別の基本政策	ゴミや教育は自分だけでどうなることでもない ので、是非公で責任ある処理をお願いしたい。	区政モニターアンケート	※区として適正にごみの処理を行います。そのためには区民の皆さま一人ひとりが適正に分別し排出することが最も重要ですので、ご協力をお願いします。 ※引き続き、教育の充実に努めていきます。
169	第4章 1次代を担う子どもの健全な成長を支える	小さな子どもの頃から、優しい心を持った人間になってもらいたい。美しい物を見て怒る人はいないと子どものうちに育てておいたら30～40年先には日本が良くなると思う。	パブリックコメント	○第4章の子ども分野でお示しているとおりの、青少年の健全育成に向けて地域社会全体で子どもを見守り育てる仕組みづくりを進めます。また学校教育においては、教育活動全般を通して豊かな心の育成に努めていきます。
170	第4章 1次代を担う子どもの健全な成長を支える	これから子育てがしやすい環境にしてほしい。	区政モニターアンケート	○第4章の子ども分野でお示しているとおりの、子どもと子育て家庭を地域で支える施策を進めていきます。
171	第4章 1次代を担う子どもの健全な成長を支える	教育は時代の産物と理解している。人材育成のため教育機関への充実・配慮もあわせお願いしたい。	区政モニターアンケート	※子ども分野の基本政策でお示した「教員が子どもと向きあい、ふれあう中で、確かな学力や豊かな人間性、健康と体力など『生きる力』を身に付けさせることができる」ようにするために、教員研修の充実等、人材育成を一層推進していきます。
172	第4章 1次代を担う子どもの健全な成長を支える	第4章.1次代を担う子どもの健全な成長を支える、についてですが、あまり具体的に書かれていないので想像しにくいと思った。練馬は子どもへの政策が良いと評価が高く、インターネット上でも子どもを育てるなら練馬はいいとの声が多い。良い所は伸ばしてほしい。	区政モニターアンケート	○新基本構想では区のめざす姿や政策の方向性など、区政運営の基本的指針を明らかにします。基本構想を実現する施策や事業を体系的に示すものとして、長期計画素案を併せてお示しています。長期計画に盛り込んだ各施策・事業を通じて、子どもと子育て家庭への支援の充実を図るよう努めます。
173	第4章 1次代を担う子どもの健全な成長を支える	公教育の充実はいかがか。明日の活力を生み出すためにも大切だと思う。「地域に開かれた学校教育」の趣旨が、「地域の主体性を尊重した」という意味なのか、やや分かりにくい表現だと思う。	区政モニターアンケート	※地域の特色を活かし、地域の皆様のご協力やご理解をいただきながら学校の教育活動を進めていくことを意味しています。
174	第4章 2高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する	この先益々増えるであろう高齢者・障害者・特に増えつつある精神障害者について。施設・ケアの面でもう一歩力を入れて欲しい。自立支援法で三障害は一緒になったが、まだまだ精神障害者は置いていかれている。23区の中でも知的・身体障害については練馬は進んでいる方だと思うが、精神障害は立ち後れている。基本構想の中でもう一歩強く打ち出してほしい。	パブリックコメント	○区立施設においては、利用対象から「主たる障害」を外すなど、3障害に対応するための環境整備を進めています。また、精神障害者共同作業所の60%(平成21年10月1日現在)が法内事業への移行を済ませるなど、サービスの提供体制整備も進んでいます。 ○基本構想では、3障害や高次脳機能障害等のはざまといわれる障害も含めて、政策の方向性をお示しています。基本構想を実現する施策・事業を体系的に示す長期計画において、全ての障害に対応したサービス等の充実を図っていきます。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の考え方 ○・・・既に記載があるもの □・・・趣旨を構想・計画に反映するもの △・・・趣旨を構想・計画に反映できないもの ※・・・その他
175	第4章 2 高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する	基本構想を練るに当たっては、障害を十把一くりにするのではなく、各障害の方々や、高齢で障害になった方、また障害予備軍の方々の意見を聞き、まとめてから、区の取り組み方、方向性を示すべきではないか。	障害者関係団体説明会	※新基本構想素案は、障害者計画・第二期障害福祉計画をはじめ各分野の計画の内容を踏まえるとともに、さまざまな立場の区民の方々からご意見を伺ったうえで取りまとめました。基本構想に基づく施策・事業を明らかにする長期計画において、障害者計画・第二期障害福祉計画を踏まえ、障害者への取組の充実に向けて体系的に取り組んでいきます。
176	第4章 2 高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する	自立支援など地域で安心して、しかも自立して生活できるような支援する政策を要望する。	区政モニターアンケート	○健康と福祉分野においては、「高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する」ことを政策目標に掲げています。その中で、その人らしい生活を地域で支えることや、高齢者・障害者への相談支援やサービスの充実、社会参加の促進などに取り組んでいきます。
177	第4章 2 高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する	現基本構想の理念を引き継いで欲しい。福祉を充実させる。	パブリックコメント	
178	第4章 2 高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する	健康で文化的な生活を営む権利が保障されるという、福祉と保健の充実についての方針が明記されていない。	パブリックコメント	○「第4章 分野別の基本政策」の健康と福祉分野において、高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現することを目標とし、生活に困窮したときにきめ細やかな支援を行うことなどを盛り込んでいます。
179	第4章 2 高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する	現行基本構想にある「貧困と不安をとり除き、誰にも健康で文化的な生活を営む権利が保障され」という文章に相当する部分が見当たらず、事実上否定されている。	パブリックコメント	
180	第4章 2 高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する	新基本構想には、弱者救済のセーフティネットが想定されておらず、公共施策が福祉の増進ではなく、効率に偏っている。効率・利益を追求するのではなく、「公の役割」が議論されるべき時だと思う。	パブリックコメント	

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の方考え方 ○・・・既に記載があるもの □・・・趣旨を構想・計画に反映するもの △・・・趣旨を構想・計画に反映できないもの ※・・・その他
181	第4章 2 高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する	<健康と福祉分野> 前文のあとに加える 「区民生活に内在する貧困と不安を取り除き、誰にも健康で文化的な生活を営む権利が保障される地域社会をつくります。」	パブリックコメント	△健康と福祉分野において、生活に困窮したときにきめ細やかな支援を行うことなどを盛り込んでいます。
182	第4章 2 高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する	4章2-2 障害者の方が地域で自立して生活出来るようにとの構想があるが、精神的障害を持った方も含めてか。そういう方々の社会参加を区民の方々(地域の方々)がどこまで見守る事が出来るのか。	区政モニターアンケート	○基本構想では、精神障害を含む3障害とともに、高次脳機能障害等のはざまといわれる障害も含めて、政策の方向性を示しています。このような障害を持った方が今後一層の社会参加を進めていくためには、障害に対する地域の方々の理解が重要であり、引き続き啓発や地域の方々との交流事業などを通して、理解の促進と地域福祉の推進を図っていきます。
183	第4章 3 にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	新基本構想12ページ 文化や文化財は知識や技術を高めるだけなのか疑問である。地域文化を高め未来の練馬をよりよいものにするために、基本構想がつけられるのではないかと思う。	教育委員会関係団体説明会	□ご指摘を踏まえ、「知識や技術などを自ら高められるように」を「自らを高めながら人や地域とのつながりを深められるように」に修正します。また、「練馬区の文化を守り、新たな文化を創造していきます」を「練馬区の文化を継承し発展させ、新たな文化の創造を図ります」に修正します。
184	第4章 3 にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	来年4月、石神井公園にふるさと文化館というすばらしい施設ができます。その中には観光で力をいれているものが入り、伝統文化に関しても、全部入ってくると思います。皆様是非ごらんになっていただきたい。また、文化館に関して基本構想等にこれを入れていただきたい。	産業関係団体説明会	※石神井公園ふるさと文化館については、観光と関連するところもあります。練馬区の郷土史の部分、伝統的な産業、文化について、子どもから大人まで学べる場所として整備が進められています。その中では農業がどのように発達してきたのか、どのように農作が行われているのか、紹介します。アニメーション、伝統工芸、漬物産業など練馬区の特徴的な産業のご紹介もできるようになっています。長期計画の「施策331区民の文化芸術・生涯学習活動を支援する」に位置付けています。
185	第4章 3 にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	雇用の創出に力を入れて欲しい。	区政モニターアンケート	○区内産業の振興により、雇用の創出など地域経済の活性化に取り組みます。今後も区内産業団体をはじめ、ハローワークなどの関係機関と連携し、雇用の創出を図っていきます。
186	第4章 3 にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	高齢者や青年層に対するより高度なケアをもちこんでいるが、実際に税金を払っている世代へのケアが少ないように思う。就職問題や雇用の拡大も区レベルで計画し、実行して欲しい。イベントも悪くはないが、それだけで街は盛り上がるわけではなく、“シャッター商店街”をいかに解消するか、というような日常生活のレベルの支えをしてほしい。	区政モニターアンケート	○区内産業の振興により、雇用の創出など地域経済の活性化に取り組みます。今後も区内産業団体をはじめ、ハローワークなどの関係機関と連携し、雇用の創出を図っていきます。 ※魅力的な商店街づくりにとって、商店街の空き店舗対策は重要な課題と考えています。今後も、商店会や事業者が行う空き店舗を活用した事業に対する支援を行っていきます。
187	第4章 3 にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	練馬は人の割りには買い物をする場所が少ないと思います。低価格の衣料品小売店や百元均一ショップなど手軽な店・少しは気の利いた店などマンションの1Fなどに誘致をして、そういう意味でも魅力ある街にしてほしい。	区政モニターアンケート	○魅力的な商店街づくりは、経済活動を活性化するうえでも重要な施策の一つであり、区は今後も活性化に向けた商店会の取組への支援を行っていきます。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の方え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
188	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	「にぎわいとやすらぎのあるまちを創る」は今の情勢なので経済優先でいいが、安心、安全に力が入っていないような感じがする。	区政モニターアンケート	○区民生活と産業分野では、防犯・防火・防災等にかかわる地域の態勢をつくる政策の方向性について記載しています。また、環境とまちづくり分野では、都市基盤整備を進め災害に強いまちづくりを進める政策の方向性について記載しています。ソフト・ハードの両面から総合的に安全・安心なまちづくりを進めていきます。
189	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	国や自治体の最重要課題は、国民すなわち「ねりま区民」の生命と財産を完全に守ること。日本は地震など天災大国であり、備えの構想を示すのが第一です。	パブリックコメント	
190	第4章 3にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	<区民生活と産業分野> 3-3 次の文を削除 「自助・共助・公助の認識の下で」	パブリックコメント	△安全で安心な区民生活の確保のためには、「自助・共助・公助」の考え方にに基づき、区民・地域・行政がそれぞれ取組を進め、連携することが、不可欠な要素と考えています。
191	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	特に基本構想に反対する要素はないが、人口が増加傾向の練馬としては、道路整備等の生活インフラの充実の視点が稀薄に感じた。	区政モニターアンケート	○区内には、まちづくりが必要な地域が広く存在していることから、環境とまちづくり分野における基本政策に道路等の都市基盤の充実、整備等を位置づけています。
192	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	「みどり豊かなまちづくり」について。街路樹などで統一感のあるみどりの活用をしていただきたい。表参道や外苑など美しい並木道には人が多く集まると思う。また、美しいまち作りとして、路上の犬のふんの始末の徹底を呼びかけていただきたい。我が家の周りには畑も多いが、その周辺に犬のふんが多く、他のまちからきた友人にも驚かれた。これは恥ずかしいと思う。	区政モニターアンケート	※街路樹の整備にあたっては、地域にふさわしい、景観が向上するみどりになるよう検討していきます。 ※犬のふんの放置は、「練馬区ポイ捨ておよび落書行為の防止に関する条例」や「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」により禁止されています。今後も、ふんの放置をしないように周知していきます。
193	第4章 4環境と共生する快適なまちを形成する	「環境と共生する快適なまちを形成する」は区でやれる範囲と都、国が行うことの範囲が曖昧な感じがする。何でもやれる訳がないと思う。	区政モニターアンケート	※全てを区が行うことは困難であることから、都、国と連携を図り、役割分担をしながら「環境と共生する快適なまち」の実現に取り組んでいきます。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
194	第5章基本構想を実現するために	都内(23区内)であり乍ら、自然豊かな特性をいかし、是非、子ども分野をはじめ、構想を実現して欲しいと思う。(構想のバランスは良いと思う。)	パブリックコメント	○新基本構想を実現する施策・事業を体系的に示す長期計画を策定し、みどりプロジェクトなど5つのねりま未来プロジェクトや子ども分野をはじめとした各政策分野の目標の実現に向けて取り組んでいきます。
195	第5章基本構想を実現するために	基本構想はビジョンであり、具体化の為に戦略計画が必要。	パブリックコメント	
196	第5章基本構想を実現するために	とても良いことが書いてあるが、実行が問われると思う。	区政モニターアンケート	
197	第5章基本構想を実現するために	立派な素案、空想に終わらず必ず実行に期待	パブリックコメント	
198	第5章基本構想を実現するために	大変立派な素案が出来上がり実現することを切に望んでいる。	区政モニターアンケート	
199	第5章基本構想を実現するために	区の方針、構想に大いに賛同致します。当然色々な障害も出てくると思いますが区として積極的にこの障害をとり除いて欲しい。	区政モニターアンケート	○新基本構想では、区のめざす姿や政策の方向性など区政運営の基本的指針を明らかにします。基本構想策定後、基本構想を実現するための施策・事業を体系的に示す長期計画を策定し、具体的な目標を設定して達成に向けて取り組んでいきます。新基本構想および長期計画に基づく施策・事業の実施に当たっては、新基本構想の「第5章基本構想を実現するために」に示している内容に基づき取り組んでいきます。
200	第5章基本構想を実現するために	素晴らしい素案が記されています。区の端に居住している区民は殆んど中心には出ない。区の全体像は広報等に見る事が殆んどである。素案が実現化され、区民がその中で喜び味わえる密度の濃いものになる様希望する。	区政モニターアンケート	
201	第5章基本構想を実現するために	とても素晴らしい各素案ですので、たいへんだと思いますが、是非区民の為、私達もできることは応援して他の区よりもすみよい、次の世代に引き渡せる様な区作りにがんばって下さい。	区政モニターアンケート	
202	第5章基本構想を実現するために	案はそれぞれよいと思われませんが、実際問題としてどれだけ実現可能で実現されるかにかかわってくると思う。	区政モニターアンケート	
203	第5章基本構想を実現するために	案は素晴らしいと思いますので、実現にむけてしっかりやっていただければと期待している。民間とのズレを感じる事も多い。お役所仕事にならぬように。	区政モニターアンケート	
204	第5章基本構想を実現するために	基本的に全体に良い事ばかりだと思いましたが、具体的に説明が欲しいと思った。	区政モニターアンケート	

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区民の考え方 ○・・・既に記載があるもの □・・・趣旨を構想・計画に反映するもの △・・・趣旨を構想・計画に反映できないもの ※・・・その他
215	第5章基本構想を実現するために	10年後の姿の言語化された内容が意味不明。具体的にイメージできない。どんな体制をステップでこれらの原案ができたのか知りたい。全てにおいて具体的な定量的な数値目標の設定とそこにむけたマイルストーンを明確にする必要がある。基本的に戦略立案と戦術立案がしっかりとできない印象(幼稚に見える)。何より最も大事な「実施体制」が具体化されていなかった点が最悪だった。	区政モニターアンケート	※平成19年度に80名を超える区民の皆さまによる「練馬区の将来像を考える区民懇談会」を設置して検討しました。平成20年度には、学識経験者と懇談会の代表による基本構想審議会を設置し、懇談会の報告を踏まえて検討していただきました。審議会から今年5月になされた答申を踏まえ、区として検討の結果、新基本構想素案を取りまとめました。 ○新基本構想では、区のめざす姿や政策の方向性など、区政運営の基本的指針を明らかにします。この基本構想を実現する施策・事業を体系的に示す長期計画の素案を併せてお示ししています。長期計画では施策や主要な事業について具体的な数値目標を設定しています。今後、施策・事業の内容や事業費・財源等の精査等を進め、来年3月を目途に計画を策定する際には、計画期間の前半3か年の財政計画を明らかにします。
216	第5章基本構想を実現するために	第5章では財務負担についてきちんと触れるべき。	パブリックコメント	○新基本構想では、区のめざす姿や政策の方向性など、区政運営の基本的指針を明らかにします。この基本構想を実現する施策・事業を体系的に示す長期計画の素案を併せてお示ししています。長期計画では施策や主要な事業について具体的な数値目標を設定しています。今後、施策・事業の内容や事業費・財源等の精査等を進め、来年3月を目途に計画を策定する際には、計画期間の前半3か年の財政計画を明らかにします。
217	第5章基本構想を実現するために	各施策の実施は不可能ではないか。(予算・職員数等)	区政モニターアンケート	○新基本構想では、区のめざす姿や政策の方向性など、区政運営の基本的指針を明らかにします。この基本構想を実現する施策・事業を体系的に示す長期計画の素案を併せてお示ししています。長期計画では施策や主要な事業について具体的な数値目標を設定しています。今後、施策・事業の内容や事業費・財源等の精査等を進め、来年3月を目途に計画を策定する際には、計画期間の前半3か年の財政計画を明らかにします。
218	第5章基本構想を実現するために	第5章「基本構想を実現するために」がどうして「自治基本条例」の制定になるのか、議論が飛躍している。行政改革推進プランなどの検討でも似たような事を掲げているが、これこそ行政組織の無駄遣いである。自治基本条例は条例として区民を縛るものであるから、不要であるのみか、有害である。あくまでも「構想」から除外するべきである。推進するならば区民の納得いく明確な理由を示していただきたい。なし崩しの条例制定などは絶対反対である。	区民と区長のつどい	△自治基本条例は自治体が自治運営の仕組みと基本的なルールを定めるものです。情報の公開や参加・参画の仕組みについて明確にし、区が行政としてどういうルールで行政運営にあたっていかを内外に明らかにする意義があると考えています。豊かで自立的な地域社会を実現するものであると考えています。
219	第5章基本構想を実現するために	区民参加による新基本構想を提案し、行政だけでなく、協働の意識で区民の視点に立った区政運営の基本的指針は、より身近な練馬を感じることができる。押しつけでない姿勢が好感が持てる。区民の意識が高いと思う。	パブリックコメント	○「第5章 基本構想を実現するために」に示しているとおり、区民の皆さまとの協働により基本構想の実現に取り組んでいきます。そのため、基本構想策定時には区報特集号を発行し、基本構想の内容を分かりやすく紹介するパンフレット等を作成するなど周知に努めるとともに、今年度策定する協働の指針に基づき協働の仕組みづくりを進めていきます。
220	第5章基本構想を実現するために	区が率先して理想の街づくりを考えて下さることうれしく有難く思っている。ただ、一般の区民は素人なのでその辺を上手くりードして頂きたい。	区政モニターアンケート	
221	第5章基本構想を実現するために	色々書いてあるが一つでも良いのでやってほしい。子どもや年よりも出来る事が有ると思う。	区政モニターアンケート	

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区民の考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
222	第5章基本構想を実現するために	全て実現できたら素晴らしいと思う。区民と区全体で意識を持って取り組んでいけるよう、また意識しやすくするために、わかりやすい表現で、幼児から高齢者まで幅広く伝え、何をすべきか、みんなで考えられるような働きかけをすることが必要。	パブリックコメント	○「第5章 基本構想を実現するために」に示しているとおり、区民の皆さまとの協働により基本構想の実現に取り組んでいきます。そのため、基本構想策定時には区報特集号を発行し、基本構想の内容を分かりやすく紹介するパンフレット等を作成するなど周知に努めるとともに、今年度策定する協働の指針に基づき協働の仕組みづくりを進めていきます。
223	第5章基本構想を実現するために	両素案とも、とてもよいものだと思うが、それをすすめていく上で区がどう動いていくのか、区民もどのように参加していくのか、よりわかりやすい言葉で、より具体的なものを示してほしいと思う。	区政モニターアンケート	
224	第5章基本構想を実現するために	PRのし方がとても大事だと思う。普通の人、女性子どもやお年寄でも関心を持つ、身近な文章のPRが出来ればと思う。	区政モニター懇談会	
225	第5章基本構想を実現するために	区民本位、区民の生活本位で未来志向的に構想されている。全区民に周知されますように。	パブリックコメント	
226	第5章基本構想を実現するために	構想計画としては、良いと思うが具体的に地域の特性や区民の意識をどの様にして高めて行くかが問題となる。行政側の意識もトップダウンでなく下からの意見を汲み上げる体制が必要である。	区政モニターアンケート	
227	第5章基本構想を実現するために	昭和52年の基本構想では地域コミュニティの圏域が明示されていた。この圏域は今でも通用しているものだが、昭和52年からの32年間でどのような団体が、どのように活用・活動してきたのかを、新基本構想策定に当たり総括すべき。	パブリックコメント	※現在区内では、身近な地域を基盤とした町会・自治会や学校区を基盤とした学校応援団、避難拠点運営連絡会、17地区で行われている青少年育成地区委員会や20地区で行われている民生児童委員地区協議会など、さまざまな活動が行われています。さらに、NPOやボランティア、生涯学習・スポーツなどのテーマ別活動も活発に行われています。このような多様な地域活動の状況について一覧できるように整理し、基本構想審議会に資料としてお示ししてご検討いただきました。今後、区民参加により地域コミュニティの活性化策を検討する中で、地域活動の入り口づくりや団体間のネットワークの形成等の支援に向けて、緩やかな圏域の設定の必要性等についても検討していきます。
228	第5章基本構想を実現するために	答申の中の「基本構想を実現するために」の「地域コミュニティの活性化」の中では6項目の視点が書かれていたが、削除されているが何故か。	区民と区長のつどい	※答申で示されていた6つの視点は、具体的な取組も含む内容となっています。このため、長期計画素案において5つ目のねりま未来プロジェクトとして「地域コミュニティ活性化プロジェクト」を設定し、その中に答申の6つの視点を踏まえた取組内容を盛り込むこととしたものです。
229	第5章基本構想を実現するために	基本構想素案と、長期計画素案の構成が異なるため、関係がわかりにくい。特に、長期計画の“5.地域コミュニティ活性化”については、基本構想側にはほとんど記述がないのは、なぜか。このため、どちらを基本に考えたらいいのかわからない。	区政モニターアンケート	□長期計画において、基本構想との対応関係をよりわかりやすくお示しできるよう工夫していきます。 ※長期計画の「地域コミュニティ活性化プロジェクト」は「新基本構想第5章 3 地域コミュニティの活性化」を具体化するために、長期計画期間中に重点的に取り組む事業の方向性を示すものとして設定したものです。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区民の考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
230	第5章基本構想を実現するために	少し理想論すぎる。例えば、地域コミュニティの活性化のところで「場を設ける」という記述があるが、ただ場を設けても、限られた人しか参加しないと思う。地域とのつながりが希薄な東京の現実を踏まえた上で、例えば参加障壁の少ない、ネット上に使いやすい意見交換が出来る場を設けるといったことも考えていくと良い。	区政モニターアンケート	○基本構想は、区のめざす姿や基本的政策の方向性など、区政運営の基本的な指針を明らかにしています。基本構想を実現する施策・事業を体系的に明らかにするものとして、長期計画の素案も併せてお示ししています。この中で地域コミュニティ活性化プロジェクトを設定し、支援策の具体化を図っていきます。支援策のあり方については、現在地域で活動している方、これから地域活動に参加したい方など、さまざまな区民の皆さまからご意見を伺いながら、ご提案のインターネットの活用を含め、検討を進めていきたいと考えています。
231	第5章基本構想を実現するために	新基本構想、長期計画も本当に素晴らしい。前例がある、ないに関係なく、実行あるのみ。ただし無駄な出費は避けるように。	区政モニターアンケート	○新基本構想および長期計画に基づく施策・事業の実施に当たっては、持続可能な区政経営の実現、行政改革の推進など、新基本構想の第2章・第5章に示している内容に基づき取り組んでいきます。
232	第5章基本構想を実現するために	概念的な言葉の使用が多いように感じられる。具体的で分かりやすい説明を求めたい。例えば区政経営の合理化といっても、民間への外部委託となってしまうがちである。サービスの低下と経費節減の天秤をきちんと提示しなければ、区民の理解は得られにくいであろう。	区政モニターアンケート	○第5章の「4基本構想を実現するための実施体制の整備」にお示しているとおり、地域の団体や事業者など多様な担い手により、区民が必要とするサービスがより利用しやすく、効果的・効率的に提供されるよう取り組んでいきます。 ※委託の実施にあたっては、区の「委託化・民営化方針」に基づき、「経費の節減」のみならず「サービス水準の維持」「区民ニーズへの柔軟な対応」「雇用創出等による地域の活性化」について総合的に検討した上で推進しています。
233	第5章基本構想を実現するために	財政基盤を強固にするためには、強力な行政改革、特に、職務の合理化・能率化を推進し、23区並の人員費の比率の維持が必要である。またその内容が、新基本構想本文・長期計画に具体的に示されるべきである。	パブリックコメント	○区では、新行政改革プラン等に基づいて職員数の削減を進めてきました。平成15年度から平成20年度までの6年間で650人の削減を達成し、現在は、行政改革推進プランに基づいて、平成24年4月1日までにさらに362人を削減することを目標に、職員数の適正化に取り組んでいます。この職員数の適正化については、平成25年度以降においても不断に取り組むべきものと考えています。ご指摘の人員費比率の維持につきましては、この取組により確保できると考えており、具体化については、新基本構想とあわせて公表した長期計画(素案)の政策51「持続可能な区政経営を行う」(施策512「健全な財政運営を行う」)の中でお示ししています。
234	第5章基本構想を実現するために	財政豊かでも道路、建物への投資はやめ、堅縮財政をしばらく続けるべき。ただし子どもへの投資はよい。	区政モニターアンケート	○第5章にお示しているとおり、基本構想を実現するためには、強固な財政基盤が必要であり、引き続き行政改革の推進に努めます。新基本構想を実現する施策・事業を体系的に示すものとして、長期計画素案を併せてお示ししています。長期計画について、今後、施策・事業内容・事業費・財源等の精査等を進め、財政推計を行ったうえで、来年3月を目途に策定していきます。この中では、基本構想の実現に向けて、「選択と集中」の考え方に基づき、ご指摘の子ども分野はもちろん、各分野において、必要な道路整備や施設整備も含め事業を実施していきます。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
235	第5章基本構想を実現するために	財政についての基盤づくりがこの素案から欠落している。	区政モニターアンケート	○第5章にお示ししているとおり、基本構想を実現するためには、強固な財政基盤が必要であり、引き続き行政改革の推進に努めます。新基本構想を実現する施策・事業を体系的に示すものとして、長期計画素案を併せてお示ししています。この中の行施策512「健全な財政運営を行う」に、財政について記載しています。長期計画について、今後、施策・事業内容・事業費・財源等の精査等を進め、財政推計を行ったうえで、来年3月を目途に策定していきます。
236	第5章基本構想を実現するために	基本構想第5章4に盛られた行政改革の不断の実施も意味が曖昧で具体性に欠く。不断の推進とは、何をどうすることなのか。これを明確にすべきである。	パブリックコメント	※区では、平成9年度から4度にわたり、行政改革の実施計画を策定し、徹底した経費の削減と行政の無駄をなくすこと、行政運営の体質改善、職員数の削減とともに、協働の推進や民間活力の活用などによる持続可能な公共経営システムの確立をめざす行政改革に継続的に取り組んできました。 現在進めている「行政改革推進プラン」(平成19年度～22年度)では、行政改革を、区の目標を着実に達成するために個々の施策をより効果的に実現するための仕組みをつくるものと位置付けています。そのうえで、「区民本位の行政サービスの提供」「協働型地域経営の推進」「戦略的組織マネジメント・財政の健全化の推進」「職員の意識改革と能力開発」の4つの柱により「区民サービスの改善サイクル」を確立することとしています。これを踏まえて、新基本構想素案では、区民の視点に立った効率的で質の高い行政をめざすために行政改革を進めることを記載しています。持続可能な区政経営を実現するため、行政改革を着実に推進していきます。
237	第5章基本構想を実現するために	基本構想はいろいろと書いてあるが、最も基本のところ、職員が共通理解のもと推進していかなければ、区民に迷惑がかかる。横の連携を強くして、情報共有ができ、職員全員が同じ考えで物事に当たれるような実現体制がなければうまくいかないと思うので、それを念頭に実行してほしい。	パブリックコメント	○第5章「4 基本構想を実現するための実施体制の整備」に記載のとおり、施策を効果的に展開できる組織体制を構築するとともに、職員の育成を進め、基本構想に掲げる区のめざす姿等を職員が共通認識としてもち、その実現に取り組んでいきます。
238	第5章基本構想を実現するために	基本構想は大変よくできていると思います。構想倒れとならぬ様、全職員が責任をもって着実かつ強力に推進される事を望みます。	区政モニターアンケート	
239	第5章基本構想を実現するために	新基本構想や長期計画を策定する前提として、区の職員には、自らが「憲法・法律・法令を守る」という厳しい職務意識、公務員の法令遵守の精神が要求される。このことを謳わなければ何の意味も持たない。	パブリックコメント	○区の職員が、法令と服務規律を遵守し、全体の奉仕者として全力を挙げて職務に専念することは当然の責務です。練馬区では平成17年に職員倫理規程を定め、法令遵守をはじめ職員としての倫理基準を規定し、周知徹底を図っているところです。 こうしたことから、新基本構想では、法令遵守は当然の前提としたうえで、職員が区民の信頼を得ながら、現場感覚を活かして政策を立案し実行することができるよう育成することを盛り込んでいます。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の方考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
240	第5章基本構想を実現するために	<p>現状で基本構想をまとめるとしたら、たとえどの様に変化しようと、練馬の区民が安心して区政を見守れるものでありたいものである。即ち、基本理念を明示することとなる。それは第一に、区職員が区民から信頼されるような「人間力を蓄える」ことである。今日、民間人の平均所得は役所人件費平均一人当たりの三分の一から二分の一という有り様であるから、納税者の意識としては高額の人件費に応じた仕事をしてほしいと願っている。ところが、「そんな仕事ぶりなら非正規職員やアルバイトでもできるじゃないか」と思える区職員が多すぎる。管理職はマネジメント力が不足しているし、一般職員には意欲とコミュニケーション力が乏しい。管理職の民間人起用を真剣に考慮すべき。</p>	パブリックコメント	<p>※区職員が区民に信頼されることにより、区政運営は円滑に行うことができます。基本構想の第5章にお示した「区民の信頼を得ながら、現場感覚を活かして創意工夫を重ね、政策を立案していくことができる職員」となるためには、区職員は、担当職務についての専門性に磨きをかけるとともに、コミュニケーション能力のさらなる向上を図る必要があります。また、特に管理職については、マネジメント力等の経営的視点を持つ必要があります。区は、このような職員を育成するための取組を進めていきます。</p> <p>また、区では、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」に基づき、管理職を含め、外部の実務経験を活用することを目的として、平成21年6月、「練馬区一般職の任期付職員の採用に関する条例」を制定しました。今後、必要に応じてこの条例に基づく民間人の起用を図っていきます。</p>

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の方 区の方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
241	全般	どれも大事な政策だと思いますが、予算にも限りがあるので、バランスのとれた対応をお願いします。まず一番は安心して暮らすことのできる環境作りが大事だと思う。	区政モニターアンケート	○第2章の冒頭に掲げるとおり「だれもが安心して暮らせる練馬区を区民と区がともに築く」ことを区政の基本とし、「高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する」(健康と福祉分野)、「安全で安心な区民生活を支える態勢を整える」(区民生活と産業分野)など、さまざまな政策において、安心して暮らすことができるまちづくりに取り組んでいきます。 ○新基本構想では、区のめざす姿や政策の方向性など区政運営の基本的指針を明らかにします。基本構想策定後、基本構想を実現するための施策・事業を体系的に示す長期計画を策定し、ねりま未来プロジェクトや各政策分野の目標の実現に向けて具体的な目標を設定して取り組んでいきます。
242	全般	長いスパンでみた基本構想の素案としてはとてもいいものだと思う。	区政モニターアンケート	
243	全般	全体的には理想的。	パブリックコメント	
244	全般	とてもいいと思う。	パブリックコメント	
245	全般	よろしい	パブリックコメント	
246	全般	10年後が楽しみである。	パブリックコメント	○新基本構想では、区のめざす姿や政策の方向性など区政運営の基本的指針を明らかにします。基本構想策定後、基本構想を実現するための施策・事業を体系的に示す長期計画を策定し、ねりま未来プロジェクトや各政策分野における施策・主要な事業に具体的な目標を設定して取り組んでいきます。
247	全般	10年後の豊かなイメージや区の基本姿勢が分かりやすい表現で提示されています。	パブリックコメント	
248	全般	誠に結構な素案を見せていただき感動した。	パブリックコメント	
249	全般	新基本構想は、全体像を示すものであるから、これで良いと思う。	パブリックコメント	
250	全般	基本構想としては、すぐれたものだと思う。	パブリックコメント	

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区民の考え方 ○・・・既に記載があるもの □・・・趣旨を構想・計画に反映するもの △・・・趣旨を構想・計画に反映できないもの ※・・・その他
251	全般	とてもすばらしい案だと思った。	区政モニターアンケート	
252	全般	もともと練馬区は恵まれていて、生活しやすいですが、今回の案により、より充実すると思います。	区政モニターアンケート	
253	全般	立派な基本構想素案である。実現可能であると多くの区民が感じられるような「確定版」を大いに期待している。	区政モニター懇談会	○新基本構想では、区のめざす姿や政策の方向性など区政運営の基本的指針を明らかにします。基本構想策定後、基本構想を実現するための施策・事業を体系的に示す長期計画を策定し、ねりま未来プロジェクトや各政策分野における施策・主要な事業に具体的な目標を設定して取り組んでいきます。
254	全般	新基本構想(素案)のあらまは、第1章から第5章まで、関係者のご努力で、非常に充実した内容になっていると拝読した。	パブリックコメント	
255	全般	半年ばかり前に、住みたい区、住みたい地域の上に練馬区が紹介されていた。これも基本構想、長期計画の成果ではないか。	老人クラブ連合会理事会	
256	全般	練馬はいい意味であまり都会的でなく、雰囲気的に総合バランスのよい街だと思っている。	区政モニターアンケート	
257	全般	杉並区による住民税を10年で10%減税する構想は夢のある政策である。練馬区でも大きな夢を描き、発表・実現してほしい。	パブリックコメント	※今回の新基本構想・長期計画では、練馬区らしい将来のまちの姿を区民と区がともに実現していくという願いのもとに、区の特長を生かす政策として、みどり、農業、アニメなどをテーマにした「ねりま未来プロジェクト」を打ち出したことが大きな特色です。これらのプロジェクトをはじめ、さまざまなご要望や区民ニーズにこたえる事業を計画化したところです。素案をもとに、区民の皆さまからいただくご意見を踏まえ、希望あふれる練馬区の未来に向けて、内容のさらなる充実に努めていきます。
258	全般	本来は、基本構想が策定され、それに基づき長期計画・中期計画・実施計画が策定されるべき。現行の長期計画の平成22年度目標年次を繰り上げて、新しく長期計画策定の必要があるのか。新基本構想策定理由が「人口規模が変化した、少子高齢化が進んだ、介護保険が導入された、環境問題が待ったなしの状態だ」と説明がありましたが、現基本構想で十分対応できるので、あらたに区民を納得させる説明が必要である。	パブリックコメント	※新基本構想で明らかにする区のめざす姿を実現するためには、基本構想に基づく施策・事業を体系化する具体的計画を定める必要があるため、一体的に検討を進めています。両素案について区民の皆さまからいただくご意見を踏まえ、基本構想は区議会の議決を経て12月を目途に策定し、その後、来年3月を目途に長期計画を策定します。なお、長期計画には実施計画も含まれています。 ※新基本構想の策定については、現基本構想が昭和52年に策定されてから30年以上が経過し、区政の前提としている状況が大きく異なっていることから、区のめざす将来像等を改めて定める必要があると考えています。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
259	全般	新基本構想、長期計画を一体的に論議するのは無理がある。区民が理解するためには一定の時間をかけていく必要がある。策定スケジュールにも無理がある。区民不在であり、かつ長期計画と一体的に議論するのは難しい。	区民と区長のつどい	※新基本構想で明らかにする区のめざす姿を実現するためには、新基本構想に基づく施策・事業を体系化する具体的計画を定める必要があるため、一体的に検討を進めています。両素案について区民の皆さまからいただくご意見を踏まえ、基本構想は区議会の議決を経て12月を目途に策定し、その後、来年3月を目途に長期計画を策定します。
260	全般	新基本構想(素案)が、まだ区民多数の賛成を得られていないのに、その実現に向けて計画を立てるということは、現在はまだ時期尚早で取り組むべき事ではない。	パブリックコメント	
261	全般	基本構想や長期計画の内容は、予想されるものばかりであった。プランニングについて、プロの専門家に教えてもらったのか。どのような分析をしたのか。	町会連支 合会部	※基本構想審議会では、各分野の学識経験者6名に委員を委嘱し、10名の区民委員とともに、新基本構想に盛り込むべき内容についてご検討いただきました。施策ごとの現状と課題や、国内の社会経済動向を分析し、練馬区の特徴を踏まえて検討を行いました。
262	全般	既存の「まちづくり条例」での議論や、「練馬区の将来像を考える区民懇談会」での議論が無駄になっている、活かされていないという不満の声が区民懇談会委員から出ているが、審議会の議論が拙速では。	パブリックコメント	※基本構想審議会では「練馬区の将来像を考える区民懇談会」の報告や、「中間まとめ」におけるさまざまな意見を踏まえて精力的にご検討いただき、答申を取りまとめいただいたものと受け止めています。区では、答申を受けて検討の結果、素案を取りまとめました。
263	全般	審議会中間まとめ段階での区民からの要望・意見をほとんど取り入れられることなく答申が作成されている。素案策定の過程において瑕疵があったと言わざるを得ない。	パブリックコメント	※基本構想審議会では、「中間のまとめ」に対するさまざまな区民意見を踏まえて精力的にご検討いただき、答申を取りまとめいただいたものと受け止めています。区では、答申を受けて検討の結果、素案を取りまとめました。策定過程には瑕疵はないものと考えます。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の考え方 ○・・・既に記載があるもの □・・・趣旨を構想・計画に反映するもの △・・・趣旨を構想・計画に反映できないもの ※・・・その他
264	全般	<p>21世紀の複雑な社会を自立した個人として生きていくために、「住み良い練馬づくり」が基本でなければならない。そのための最も大切なキーワードは、信頼しあえる人間関係の構築だと思ふ。家庭でも学校においても、職場でも社会のあらゆる場面で、よりよい人間関係の構築の努力がなされなければならない。官民が共に信頼し合い、話し合い、理解し合える関係を築くことができれば、そして自立した個人が組織の一員の自覚を持ち、自己の役割を義務と責任を両立させながらチームづくりがうまく機能するようになれば、区政は理想的に進む。欧米先進国にはこうした公民マインドがうまく構築され、民主主義が確立された国が多い。練馬もそうありたいと願う。練馬という土地が昔において、馬を訓練した土地なら、現在は「人を練るところ」と位置づけても良いのではないか。</p> <p>こうした思考のプロセスを経た後に、基本構想を立てるべき。</p>	パブリックコメント	<p>○「第2章 区政経営の基本姿勢」において、区民同士が信頼感をもってつながり、支えあう地域コミュニティを重視し、区民との協働を進めながら、区政経営の担い手としての責務を果たしていくことを掲げています。また、「第5章 基本構想を実現するために」において、区民の信頼を得ながら、現場感覚を活かして政策を立案していく職員を育成することとしています。この基本構想に基づき、地域コミュニティ活性化の支援や協働の推進に取り組んでいきます。</p> <p>※協働については、今年度中に策定する指針に基づき、職員向けの手引書を作成するなどして具体的な仕組みづくりを進めていきます。</p>
265	全般	<p>1 5月1日に基本構想審議会が新基本構想の原案を答申されたが、この答申は現基本構想の根本を正しく継承していないだけでなく、むしろ改悪になる審議会答申ならびにこの答申にもとづいて新基本構想を策定することに反対する。</p> <p>2 5月15日に開催された区議会総合計画等特別委員会への報告によれば、区は審議会答申についての区民の意見を聞くこと無しに、答申に基づき新基本構想素案を作成しようとしているようだが、それは拙速の誤りを犯すことになるのではないかと危惧する。その根拠は(1)答申の全文は未だに一般区民には知らされていない。従って答申にもとづいて新基本構想策定を進めることに関して、区民多数の意向はそれ自体が形成されているとはいえない状況である。(2)審議会の「中間のまとめ」についての意見交換会などの様子を見ても、答申に基づき、これを最大限尊重する基本構想の策定に、区民の多数が簡単に同意するとは考えられない。</p> <p>3 現状では、審議会答申に基づき基本構想の策定に進むべきだとする根拠は存在しない。したがって審議会答申に基づいて新基本構想策定の作業を進めることについて、区民多数の意向を聞くために、区民と区の意見交換会の開催、アンケートによる意向調査の実施等、何らかの特別の取り組みを考えて実施し、その結果が明らかになるまで、答申にもとづく新基本構想策定の作業を一時中止することを要請する。そしてその第一歩として、答申全文と現行基本構想の全文を掲載した区報特別号の全戸配布を至急実施されるよう要請する。</p>	パブリックコメント	<p>※基本構想審議会は、新基本構想に盛り込むべき内容について総合的・専門的見地から審議していただくために設置した諮問機関です。諮問機関という位置付けから、「審議会答申についての区民の意向を聞くことなく答申に基づき素案を作成するのは拙速である」とのご指摘は当たらないものと考えています。</p> <p>区では、審議会の答申を踏まえて検討のうえ、素案を作成しました。素案については、区報特集号の発行(新聞折り込み等による配布)等により区民の皆さまに周知し、区民意見反映制度(パブリックコメント)の実施や、区民と区長のつどい等の開催などを通して区民の皆さまのご意見を伺いました。また、新基本構想素案等についての区民意識意向調査・区政モニターアンケート等を実施し、区民の皆さまのご意向を把握したところです。</p> <p>これらの結果を踏まえて新基本構想案を作成し、区議会の議決を経て、新基本構想を策定する予定です。</p>
266	全般	<p>素案を提出した理由を説明し、パブコメや区民意識意向調査を実施し、それを受け提案すべき。そのため現在進行中の策定作業を一時中止し区民意向を問い直すべき。</p>	パブリックコメント	<p>※新基本構想素案をもとに区民意見反映制度の実施や区民と区長のつどい、各種団体への説明会、区民意識意向調査などを通して区民の皆さまのご意向を伺ったところです。それを踏まえて、新基本構想案を作成し、区議会の議決を経て策定する予定です。</p>

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の方 区の方 ○・・・既に記載があるもの □・・・趣旨を構想・計画に反映するもの △・・・趣旨を構想・計画に反映できないもの ※・・・その他
267	全般	補助230号線や外環など、政権が交代したことにより区では様子見というかたちを取るかもしれないが、やるべきものは、やってもらわないと困る。	町会連 合会支 部会	※区として必要な事業は進めて行くと同時に、事業主体が国や都である事業についても、必要な働きかけを行っていきます。補助230号線・外環道の整備につきましても、事業主体である東京都との協議を進めていきます。
268	全般	どれも抽象的で、イメージ化しにくい。	区政モ ニターア ンケート	○新基本構想では、区のめざす姿や政策の方向性など区政運営の基本的指針を明らかにします。基本構想策定後、基本構想を実現するための施策・事業を体系的に示す長期計画を策定し、分野横断的・重点的に取り組むねりま未来プロジェクトや分野別重点事業を示すとともに、施策や主要な事業について具体的な数値目標を設定して達成に取り組んでいきます。
269	全般	もっと具体的な内容を書いてもらうとより良いと思った。	区政モ ニターア ンケート	
270	全般	特集号を読み、全てにおいて抽象的で、解りにくい。もっと具体的な構想が書いてあると、5年後・・・10年後が楽しみに暮らしていけると思う。例えば、練馬区民だけの特典として、豊島園の割引日(券)、庭の湯、花火の復活、練馬区職員の採用一練馬区在住優先枠等、雇用問題対策にもつながる。練馬駅周辺の大型スーパー導入、(例えば、カジュアルウエア・家電・家具量販店)。勝手な希望であるが、こんな希望の住民もいる。	パブリック コメント	※新基本構想では、区のめざす姿や政策の方向性など区政運営の基本的指針を明らかにします。基本構想策定後、基本構想を実現するための施策・事業を体系的に示す長期計画を策定し、分野横断的・重点的に取り組むねりま未来プロジェクトや分野別重点事業を示すとともに、施策や主要な事業について目標を設定して達成に取り組んでいきます。具体的な事業のあり方については新基本構想・長期計画を踏まえて検討していきます。※区の非常勤職員の一部において、地域雇用創出の観点から、区内在住者を優先した採用を行っています。
271	全般	新基本構想・長期計画の素案を何度も読んだ。理想的に細やかなプランが立てられており、すばらしいと感じた。しかし、かなり高いレベルでのプランのように感じている。我々の住んでいる西大泉地区は、道もない、交通の便もない、バスもない、文化的施設すら何ひとつない、「練馬の住民」なのです。どうみても、遠い所の構想計画にしか思えない。故に、新基本構想の第1章、10年後の「ふるさと都市」というのがありますが、高校入学や社会人になって、不便でここには住めないと転居するのめづらしくない、残された高齢者の地域である。現実をもう少し見つめた、行政プランであって欲しい。	パブリック コメント	○新基本構想を実現する施策・事業を体系的に示す長期計画においては、施策ごとに現状と課題を明らかにし、それに対する主な取組や目標をお示ししています。各施策・事業の展開に当たっては、ご指摘のような道路、交通や施設整備の地域ごとの状況も踏まえて検討し実施していきます。
272	全般	新基本構想素案について、第1章でかかっていることはわかりやすいが、あとの2～5章の分け方が理解しにくい。何だか結局は同じようなことを言っているような部分もあり、もっと簡潔な文章表現で理解、想像しやすくしてほしい。	区政モ ニターア ンケート	※新基本構想では第1章に掲げる「練馬区のめざす10年後の姿」を実現するための区政運営全般にわたる考え方や取組を第2章と5章で、政策の方向性を3章と4章で説明するという構成をとっています。各章の関係は構成図としてお示ししています。
273	全般	基本構想、計画素案とはいえ、もう少し読み手に理解させる工夫をして欲しい。	区政モ ニターア ンケート	※各素案において、図表や用語説明を付すなどして分かりやすくなるよう努めたところですが、新基本構想・長期計画の策定時には、さらに分かりやすく内容をお知らせできるよう努めていきます。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の方考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
274	全般	10年後をめどに区政のあり方を示す姿(青写真)には、大いに興味がある。なるべく分かりやすく工夫してほしい。	パブリックコメント	※各素案において、図表や用語説明を付すなどして分かりやすくなるよう努めたところですが、新基本構想・長期計画の策定時には、さらに分かりやすく内容をお知らせできるよう努めていきます。
275	全般	区民にとっては特によりわかり易い具体的な文言で示されることが必要である。	パブリックコメント	
276	全般	文章がなかなか理解できなかった。計画が絵に描いた餅にならないようにしてほしい。	区政モニター懇談会	
277	全般	「地域コミュニティ」や「ねりま未来プロジェクト」は、区民がよくわからない言葉である。英語を使わず、分かりやすくしてほしい。	パブリックコメント	□地域コミュニティについては、用語説明に記載しています。ねりま未来プロジェクトについては「重点事業」と説明を加えます。
278	全般	「地域コミュニティ」や「ねりま未来プロジェクト」は、区民がよくわからない言葉である。英語を使わず、分かりやすくしてほしい。	町会連合会支部会	
279	全般	区民として、しっかり理解を深めたい。勉強会を公民館、図書館が主催してほしい。	区民と区長のつどい	※各所管部等では、必要に応じてそれぞれの関係団体を対象に、基本構想と長期計画素案の説明会を開催しました。また、ご要望があった団体には、基本構想担当課からご説明しました。 ※新基本構想を策定した際には、新基本構想についての区報特集号を発行し、区民の皆さまに内容をあらためてお知らせします。また、新基本構想を紹介する冊子を作成し、区立施設等で配布して周知を図り、新基本構想を区民の皆さまと区が共有する指針として、練馬区をともに築いていけるよう取り組んでいきます。
280	全般	隣接する杉並区は都内有数のアイデアに富む区です。ここから越してきた者たちは、地域差に不満をもらす。中野・板橋区等隣接区の施設にはアンテナを高くして、学ぶべきは学ぶ努力が絶えず必要です。練馬区の成果も、もっとしっかり伝えてほしい。	区政モニターアンケート	※特別区だけでなく、他の自治体の動向にも十分留意しながら、区民福祉の向上をめざして区政を推進する必要があると考えています。また、練馬区政に関する情報を、区民の皆様へ、より積極的に分かりやすく提供していかなければならないと考えています。
281	全般	区外勤務区内在住者、またその逆の立場の者を巻き込む術を見せて欲しい。また、外国人へはどう対応していくのか。	区政モニターアンケート	※新基本構想第1章にお示しているとおり、区内在住者に止まらず、区外から訪れる方にも愛されるまちをめざしていきます。また国籍や文化などの違いを認めあい尊重しあいながら交流する地域社会をめざしていきます。
282	全般	基本構想素案公表しても、その内容をきちんと理解し、改善案を出すというような区民はほとんどいないと思われるので、公表した後どうするのかまで考えた方がよいと思う。	区政モニターアンケート	※新基本構想は区民参加により検討を進めてきました。この度区民の皆さまからいただいた意見も踏まえ、再度検討し、区議会の議決を経て策定します。基本構想策定後には、基本構想を実現する施策・事業を示す長期計画を策定し、行政評価制度を活かしながら、進捗状況を区民に公表していきます。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区民の考え方 ○・・・既に記載があるもの □・・・趣旨を構想・計画に反映するもの △・・・趣旨を構想・計画に反映できないもの ※・・・その他
283	全般	この素案は総花的で何を重点に考えて町づくりをして行くのか見えてこない。私は今後10年以内に「保育園への入園待ちをしている児童の数を0にする」「『特養ホーム』への入居待ちを増す」という目標を掲げるなど施策に重点順位をつけて判りやすく示すのがよい。もうすぐ来るかもしれない大地震に対し、学校の耐震化も急務でしょう。公園や運動施設より先にやることがあると思う。	区政モニターアンケート	○基本構想では、区のめざす姿や政策の方向性など、区政運営の基本的指針を明らかにします。この新基本構想を実現する施策・事業を体系的に示すものとして、長期計画素案を併せてお示ししています。長期計画では分野横断的・重点的に取り組むねりま未来プロジェクトや分野別重点事業を示すとともに、施策や主要な事業について具体的な数値目標を設定しています。
284	全般	総花的な言葉を並べるのではなく、これこそと思われる施策に的を絞り、数フレーズを簡潔に分かりやすく掲げた方が基本構想として効果的。事後評価もしやすい。	パブリックコメント	
285	全般	ボトムアップでまとめられたからだろうか総花的すぎる。総論賛成、財源の裏付けを伴った具体論反対となりがちである。選択の基準になるようなものを絞った構想計画であってほしい。	区政モニターアンケート	○基本構想第3章には、区民の皆さまとともに分野横断的に取り組む重要施策として、「未来の練馬を区民とともにはぐくむ」視点を設定しています。
286	全般	それぞれ当然のことを列記してどこに重点をおくのか不明。いつも大事なもの、大切なものは一つのはずだが、もっと重点化したらと思います。	区政モニターアンケート	
287	全般	全体として、区議会(議員)との関係、係わり合いが欲しい。	パブリックコメント	
288	全般	策定までに区議会は関与しているのか。	町会連合会支部会	※新基本構想の検討状況は、区議会の総合計画等特別委員会に随時報告し、ご意見をいただきながら検討を進めてきました。素案についていただいた区民、区議会の意見を踏まえて新基本構想案を作成し、区議会の議決を経て策定します。
289	全般	区民懇談会代表と学識経験者の審議会での構想をもって、この内容の答申をされたとし、更に長期計画がまとめられたとあるが、議会の承認は済んだのか。	パブリックコメント	※新基本構想素案に対し区民の皆さまから寄せられたご意見を踏まえて新基本構想案を作成し、本年12月を目途に区議会の議決を経て基本構想を策定します。長期計画についても区民の皆さまのご意見を踏まえて精査し、新基本構想策定後、来年3月を目途に策定します。
290	全般	基本構想を少し広くPRするような努力が必要	区政モニター懇談会	※新基本構想を策定した際には、新基本構想についての区報特集号を発行し、区民の皆さまに内容をあらためてお知らせします。また、新基本構想を紹介する冊子を作成し、区立施設等で配布して周知を図り、新基本構想を区民の皆さまと区が共有する指針として、練馬区をともに築いていけるよう取り組んでいきます。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の方考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
291	全般	情報の周知の方法を再検討したほうがよい。他区では区報を一戸一戸直接配布しているところもある。どちらが良いかは分からないが、全区民が参加していくまちづくりであるなら検討すべき。	区政モニターアンケート	※ねりま区報は、新聞折込のほか、駅やコンビニエンスストアなどでも配布し、新聞を購読していない世帯には郵送も行ってきます。全戸配布は、配布に要する時間や経費等の問題があり、現在のところ検討していません。なお、さまざまな媒体を活用し、情報を効果的に周知することができるように、今後も継続してまいります。
292	全般	視覚障害者に対し、事前に点字の資料を送るなど、情報がきちんと伝わるようにすべきだ。	障害者関係団体説明会	※区では、点字をはじめ、紙に記載されている情報を音声で聞くことができる機器等を活用し、視覚障害者への情報伝達を行っています。ご指摘を踏まえ、視覚に障害がある方に対し情報が適切に伝わるように、情報の量や速報性なども考慮しながら対応してまいります。
293	全般	練馬の端にあたる地域の人も意見を出しているのか。	町会連合会支部会	※区民意識意向調査、区政モニターアンケートにおいては、区内の各地域から無作為抽出した方にご意見を伺っています。区民意見反映(パブリックコメント)制度により寄せられた意見も含め、地域ごとのご意見の傾向も踏まえながら、新基本構想および長期計画の検討を進めてまいります。
294	全般	区報特集号の表現に主語がなく、素案を誰がまとめたのか分からず、責任者が不明に思われた。	パブリックコメント	※このたびの新基本構想素案、長期計画素案は、区民の皆さまにご参加いただいた練馬区の将来像を考える区民懇談会の報告や基本構想審議会答申を踏まえ、区が取りまとめたものです。ご指摘の区報の表現が分かりにくかった点は、今後、改善してきたいと考えています。
295	全般	違う考えの区長に代わった場合に計画を改正する機会があるのか。	区政モニター懇談会	
296	全般	国政が変わると区政も変わると言われているが、区長が代わったら基本構想はどうなるのか。	町会連合会支部会	※基本構想は、区民の代表である区議会の議決を経て策定される仕組みとなっています。区長一人が決定するものではなく、区政全体のあり方を区民の皆さまとともに考え、策定していくものと考えます。
297	全般	国の政権交代のように区長が変わるとこれら計画等も変更することになるのか。	教育委員会関係団体説明会	
298	全般	基本構想には賛成する。具体的には何をするのか？ 基本構想担当課の仕事は構想を出すまでか、具体化するまでか？ 他の部や課に構想に反する働きがあればストップをかけられるか？ 立派な構想と、疑問だらけの現実は、区の行政ばかりか政治不信のもとになると思う	パブリックコメント	※新基本構想では、区のめざす姿や政策の方向性など、区政運営の基本的指針を明らかにします。この新基本構想を実現する施策・事業を体系的に明らかにするものとして、長期計画の素案も併せてお示ししています。両素案とも、全庁的に検討したうえで取りまとめたものです。区民の皆さまからいただくご意見を踏まえて、基本構想は区議会の議決を経て12月を目途に策定し、長期計画は来年3月を目途に策定します。新基本構想の実現に向けて、長期計画に定める施策・事業を、全庁をあげて着実に推進してまいります。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	<p style="text-align: center;">区の方考え方</p> ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
299	全般	新基本構想と長期計画の間に飛躍がある印象をもった。	パブリックコメント	○新基本構想では、区のめざす姿や政策の方向性など区政運営の基本的指針を明らかにします。基本構想策定後、基本構想を実現するための施策・事業を体系的に示す長期計画を策定し、分野横断的・重点的に取り組むねりま未来プロジェクトや分野別重点事業を示すとともに、施策や主要な事業について具体的な数値目標を設定して達成に取り組んでいきます。
300	全般	新基本構想・長期計画が区長の考えの如何にかかわらず、挙げられることが二重構造のようで違和感がある。	区政モニター懇談会	○序章の「2新基本構想の位置付け」において、新基本構想は、区のめざす姿など区政運営の基本的指針を明らかにし、「長期計画の根幹をなすもの」としています。この位置付けをさらに具体的に示すものとして、「第5章 基本構想を実現するために」においては、長期計画では新基本構想で示す区のめざす姿を実現するための施策・事業を体系的に示すとともに具体的目標を明示し、行政評価制度を活かして進捗管理を行うことを記載しています。
301	全般	新基本構想の「練馬のめざす10年後の姿」に関してその適切な判断の深化に資するため、いわゆる「練馬格差(23区対比)」を項目別に具体的計数を明示して当区の現状、区民目標等の理解(含む認識)の一助にすることが望ましく、参考資料255ページ以降に添付するとよい。	教育委員会関係団体説明会	○長期計画の各施策では、施策をめぐる現状と課題や、成果を測る指標の根拠を示すデータを掲載しており、その中では他区との比較資料も取り入れています。 また、各施策をめぐる現状と課題に関する統計的資料として「長期計画(平成22年度～26年度)策定のための資料集」を作成しています。
302	全般	区レベルの行政の基本は、社会的に低層にいる人に元気を出させること。難しいが、社会から見放されそうな人々(社会的、財政的、人格的等)を社会に引き込むをベースとすべきと思う。最近の流行でもあるが、区がリーダーシップを取るより、区民の自主性に任せると言う方向が目立つが、何かをやらうと言う意思のある人々には、支援で十分でチェックを必須とすべきだ。何かをやる場合、必ず、良い面と悪い面が有ることを強く認識して、常に注意を行い、先回りの対策が必要と思う。	区政モニターアンケート	※「第4章 分野別の基本政策」の「健康と福祉分野」でお示しているとおおり、だれもが安心して暮らせる社会の実現をめざして、支援を必要とする人が、適切な支援を受けられるよう、地域福祉の推進や福祉サービスの充実を図ります。
303	全般	市民や利用者・ボランティアなどの声を、聞いてはくれないと、ほとんどの人が諦めている。今回のこの意見聴取もただ形だけに終わるのかもしれない。そうした疑念を晴らすため、官民合わせた人づくり時間を設け、円卓会議を徹底的にやり、議論を重ねて結論をまとめるべき。そのための場所・道具・資料・資金などは区が用意してください。	パブリックコメント	※新基本構想の検討に当たっては、平成19年度に、80名を超える区民にご参加いただいて練馬区の将来像を考える区民懇談会を設置し、区の将来像等について検討していただきました。平成20年度には基本構想審議会を設置し、区民懇談会の報告等を踏まえてご検討いただき、答申をいただきました。新基本構想素案は、審議会答申を踏まえて区が作成したものであり、区民の皆さまのご議論を尊重した内容となっています。素案をもとに区民の皆さまからいただくご意見やアイデアを踏まえて新基本構想案を作成し、区議会の議決を経て策定します。 ※区の窓口や区長への手紙、区民意見反映制度等を通していただくご意見・ご要望等については、可能な限り反映に努めるとともに、対応できない場合はその理由をご説明するように取り組んでいるところです。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
304	全般	<p>区が策定した方針・指針などは作成部署以外の部署も、区が作成したものとしてこれを推進すべきである。例えば、人材育成課が作成したスペシャリストの位置付けと保障や、地域振興課が策定した、NPO法人育成の指針などは図書館の施行ではほとんど無視されている。</p>	パブリックコメント	<p>※区が策定した方針・指針については、区として全庁的に推進していくものであり、これらの方針・指針を踏まえながら、各部署において事案ごとに個別具体的に対応しています。</p>
305	全般	<p>具体的な人づくりのフェーズの視点に、じっくり構える度量が足りない。本年4月から行われている図書館の障害者サービスの劣悪化の主な原因たる人事はそうしたマネジメント不足の典型と言える。根元的な問題は、判断の前に、人の意見それもできるだけ異なった立場の人の意見を素直に聞くことである。これができればほとんどの難問は解決する。公の目線を区民のレベルに下げる努力が必要である。</p>	パブリックコメント	<p>※職員の人事異動については、人材育成や適正な人事配置などの観点から実施しており、今後も職員の育成を図るとともに、職員が変更となった場合でもサービスに変更がないよう体制づくりを行っていきます。障害者サービスは図書館における重要なサービスのひとつであり、今後も利用者のご意見などを踏まえながらサービスの向上に努めていきます。</p>
306	全般	<p>ビジョンは日本人には作れないのであり、区の仕事でもない。そんなことをする位なら、幸福追求のための具体的な施策を進め、愛着心を育むようなアプローチをとるべきである。長年住んでいる者としては、かつての、緑があり、学者や文化人の住む土地柄が、失われたのか、悲しみと憤りを感じる。この原因は、宅地並み課税と農地ゼロ化計画を進めたこと、学芸を伸ばして高い文化・教養水準を保つ方法をとらなかったことによる。この反面、土地長者を優遇することになり、全く品のない町並みを作り出すこととなった。こうした地主は、多く不動産業を営んでおり、開発計画に携わる人が多い。一方で、貧富の格差と固定化も進んでいるかも知れない…調査すべきである。こうした結果、結局練馬は、田舎臭く、不便で、女性に人気がなく、住むところとしての格を下げていく。雑誌で見ても実に人気がない。以前は、山の手、武蔵野といわれたが、いまやただの貧乏な土地というイメージを払拭するように、心がけて欲しい。女性の好感度にも気を配っていただきたい。雑誌の比較を馬鹿にしないようにチェックすべきである。</p>	パブリックコメント	<p>○新基本構想では、「練馬区のめざす10年後の姿」の実現に向けて、「豊かなみどりを守り、増やし、活かす」「まちの魅力を引き出し、活力を高める」「未来を拓く人の学びや活動を支援する」という、三つの「未来の練馬を区民とともに築く」視点を設定し、区民の皆さまとともに分野横断的に取り組んでいくこととしています。新基本構想を区民と区が共有する指針として、ともに手を携えてこれからの練馬区を築いていくことで、練馬区のさらなる発展をめざしていきます。</p>

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の考え方 ○・・・既に記載があるもの □・・・趣旨を構想・計画に反映するもの △・・・趣旨を構想・計画に反映できないもの ※・・・その他
307	全般	<p>官民のまた、民の間にも大きな意識の隔たりが存在している現在、いきなりプロジェクトまで話を進めるのは危険であり、無駄ともいえる。人づくりのための基本計画として、円卓会議を主体とする[人づくりと環境づくり]期間を設け、文芸春秋今年8月号の渡辺・宮本両氏の対談、[社会保障こそ最良の投資だ(安心社会実現に向けた方策)、週間東洋経済09/7/18号のアゴラ百景、「小田急線代々木上原から八幡にかけて健康フードショップ街」(どうしてこんなにショップが集積できたのか)]でも読んで、中期計画をまとめるという提案をする。アニメが何故練馬の将来の新産業となりうるのか理解できないからである。現在区内には多くのNPOが活動を続けている。彼らが抱えている問題点をしっかりと支援していただいても将来の区民にとって大きな利益をもたらす。</p> <p>まず円卓会議のテーマでは、区報における民の情報発信扱いを現在8ヶ月毎であるのを、2ないし3ヶ月毎おきに掲載できる手だてを考えて欲しい。我々は区報に頼るしか確実に区民へ情報を流す手だてがない。区報は23万部も発行され区民各戸に配達されるという情報配信の要になっている。区政を潤滑に進めるために是非とも改善を願う。</p>	パブリックコメント	<p>※NPOの活動支援については、練馬区NPO活動支援センターの運営を通じて、相談事業、情報発信・ネットワーク構築事業、人材確保・育成事業、講座・イベント実施事業を行っています。今後も、NPO活動支援センターの事業運営の充実を図り、NPOの支援を行っていきます。</p> <p>※新基本構想は、平成19年度の区民による懇談会、平成20年度の基本構想審議会により検討を進めてきました。ねりま未来プロジェクトは、これらの検討を経てお示ししたものです。</p> <p>△練馬区のアニメ産業集積を重点産業として戦略的に強化することにより、地域経済に波及し、区内産業全体の活性化が図られるとともに、区民の方にアニメ文化が育まれると考えています。</p> <p>※ねりま区報における「区民のひろば」は、区民の方の自主的なサークル活動を紹介する場となっており、ねりま区報の編集においては、少しでも多くの情報が提供できるように努めています。一方、ねりま区報には、区からの情報発信を主として掲載する必要があり、内容などを精査していますが、紙面の限りがあります。また、区民のひろばへの掲載希望団体数は、年間1,000件近くあることなどから、再掲載の場合については8ヶ月の間隔をお願いしています。</p>
308	全般	5～10年後の少子高齢化による光が丘団地問題が本文中に見当たらない。	パブリックコメント	<p>※少子高齢化の進展は、区政全般、区全域にわたって対応を求められている課題であり、新基本構想では、特に「子ども分野」「健康と福祉分野」の中で、こうした課題に対応する政策の充実を図っていきます。</p> <p>また、光が丘地域については、入居が始まって以来、約25年が経過し、少子高齢化、周辺地域の環境の変容等、地域を取り巻く環境が大きく変化しており、今後、「まち」としての新たなライフステージに円滑に移行させていくことが重要となっています。今回、長期計画の中で、当地域の小学校跡施設の有効活用についてお示していますが、計画化にあたっては、こうした地域状況も踏まえながら進めていきたいと考えています。</p>
309	全般	練馬区内には自衛隊の基地がある。この自衛隊の基地をどうするのか、平和の考え方をどこかに明記した方がよい。	区民と区長のつどい	△国の安全保障政策についての考え方を基本構想に示すことはふさわしくないと考えています。
310	全般	70万人全員が同じ生活のできる練馬区にして欲しい	パブリックコメント	※基本構想を新たな区政運営の指針として、区民福祉の向上に努めていきます。

番号	掲載項目	意見内容(要旨)	意見分類	区の方考え方 ○…既に記載があるもの □…趣旨を構想・計画に反映するもの △…趣旨を構想・計画に反映できないもの ※…その他
311	全般	厚紙を使つての素案、区民の意見等聞き入れる姿がない。中央政府同様、マンガ区宣言にはあきれられる。税金の無駄遣いが多い。	パブリックコメント	<p>※新基本構想の検討に当たっては、平成19年度に、80名を超える区民にご参加いただいて練馬区の将来像を考える区民懇談会を設置し、区の将来像等について検討していただきました。平成20年度には基本構想審議会を設置し、区民懇談会の報告等を踏まえてご検討いただき、答申をいただきました。新基本構想素案は、審議会答申を踏まえて区が作成したものであり、区民の皆さまのご議論を尊重した内容となっています。素案をもとに区民の皆さまからいただくご意見やアイデアを踏まえて新基本構想案を作成し、区議会の議決を経て策定します。</p> <p>△練馬区は日本のアニメ産業発祥の地であり、現在も90社を超えるアニメ関連企業が所在し、日本一の集積地となっています。そこで区では、本年1月にアニメ産業振興の根幹となる「練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画」を策定しました。この計画を踏まえてアニメプロジェクトを策定し、産業集積をさらに拡大・強化し、区内産業全体の活性化を図るとともに、アニメ文化を育み、練馬区の魅力を高め、観光振興につなげることをめざしています。</p>
312	全般	基本構想・長期計画の策定は税金の無駄遣いなのでやめるべき。	パブリックコメント	<p>※新基本構想およびそれに基づく長期計画は、総合的・計画的な行政運営を図ることを目的として策定するものです。基本構想・長期計画に基づき、区民福祉の向上をめざして効果的・効率的にサービスを提供し、持続可能な区政経営を行います。</p>
313	全般	元区長を名誉区民にするような区政に将来など全く期待できない。	パブリックコメント	<p>※元区長の田畑氏・岩波氏は、東京23区の中で最後に誕生し、「練馬格差」といわれるほど他区に比べて遅れていた練馬区の生活基盤の整備に尽力された方です。両氏を名誉区民として顕彰したことは、区民の皆さまとともにさらなる練馬区の発展をめざしていくうえで意義深いことであると考えています。</p>
314	全般	民主党(共産党)に変わらなければ先が見えない	パブリックコメント	<p>※基本構想は区民の代表である区議会の議決を経て策定される仕組みとなっています。区としては、区民の皆さまに最も近い、基礎的自治体としての責務を果たせるよう、国政・都政の方向性も注視しながら、区民福祉の向上に向けた施策展開に努めていきます。</p>
315	全般	「子ども」はやめて「子供」と表記すべきである。「子ども」には子供を蔑んだ響きがあり、或いは子供に迎合する意味合いがある。正しく漢字で表記すべきである。	区民と区長のつどい	<p>△「子ども」「子供」のいずれも、一般的に使用されている表記と認識しています。近年では法令名等でも「子ども」と表記されているものが多くなっていること、区の施設についても「子ども家庭支援センター」の名称が周知されていることなどから、「子ども」と表記しています。</p>
316	全般	新基本構想と長期計画の両方を見るには、パブリックコメントの期間が短い。	パブリックコメント	<p>※新基本構想・長期計画については、8月1日から9月7日まで、区民意見反映制度によりご意見を募集しました。この期間以降も、策定までの間にお寄せいただいたご意見は参考とさせていただきます。新基本構想・長期計画の検討を進めていきます。</p>

新基本構想（素案）に対する意見と区の考え方について

平成 21 年 11 月

発行 練馬区企画部基本構想担当課

住所 〒176-8501 練馬区豊玉北6 - 12 - 1 練馬区役所 本庁舎6階

TEL 03 - 5984 - 1064（ダイヤルイン）

FAX 03 - 3993 - 1195

電子メールアドレス kihonkousou@city.nerima.tokyo.jp

ホームページ <http://www.city.nerima.tokyo.jp/kikaku/kihonkousou/index.html>